

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月27日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 長 門 正 貢

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 専務執行役 市 倉 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0206

【事務連絡者氏名】 執行役IR室長 鶴 田 信 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

日本郵政株式会社(以下「当社」といいます。 )は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

## (1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	(自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
経常収益 (百万円)	6,379,601	6,273,162	5,969,326	12,920,375	12,774,999
経常利益 (百万円)	420,698	415,896	402,623	916,144	830,696
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	180,118	223,713	236,599	460,623	479,419
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	360,017	80,913	663,202	118,564	291,836
純資産額 (百万円)	15,097,315	14,517,918	15,624,830	14,743,234	14,788,654
総資産額 (百万円)	291,703,448	286,281,987	289,744,560	290,640,154	286,170,709
1株当たり純資産額 (円)	3,354.85	3,228.13	3,348.39	3,278.11	3,287.86
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	43.81	55.33	58.52	112.97	118.57
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.7	4.6	4.7	4.6	4.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,212,201	3,452,618	1,542,582	2,337,394	3,609,800
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,147,243	2,852,590	3,107,029	99,012	5,186,043
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	195,228	133,597	274,347	292,041	111,256
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	53,966,070	49,961,981	57,083,594	50,694,528	52,160,289
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	254,536 [160,034]	253,110 [160,088]	252,993 [154,179]	245,863 [165,215]	245,922 [161,566]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	(自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
営業収益 (百万円)	157,143	153,827	154,146	280,850	274,551
経常利益 (百万円)	122,719	127,410	129,887	219,729	215,900
中間(当期)純利益 (百万円)	108,306	130,031	270,814	196,232	220,791
資本金 (百万円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数 (千株)	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000
純資産額 (百万円)	7,963,291	7,950,807	8,104,239	7,950,122	7,940,442
総資産額 (百万円)	8,137,397	8,083,363	8,327,559	8,127,442	8,079,602
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	57.00	50.00
自己資本比率 (%)	97.9	98.4	97.3	97.8	98.3
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	2,634 [2,997]	2,500 [2,853]	2,184 [2,680]	2,422 [2,982]	2,106 [2,857]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式を中間財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。
3. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。
4. 第13期の1株当たり配当額57円には、特別配当7円を含んでおります。

(参考)主たる子会社の経営指標等

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

## 日本郵便株式会社(連結)

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	(自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
営業収益 (百万円)	1,831,773	1,887,515	1,870,010	3,881,943	3,960,669
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	12,882	24,662	51,454	85,459	179,865
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失( ) (百万円)	17,142	19,106	38,407	58,476	126,614
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	26,395	6,182	24,131	38,128	103,796
純資産額 (百万円)	767,975	808,124	812,151	831,253	915,130
総資産額 (百万円)	4,937,966	4,952,297	5,055,777	5,098,926	5,182,809

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 日本郵便株式会社は非上場のため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは中間監査を受けておりません。  
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第12期中間連結会計期間の期首から適用しており、第11期中間連結会計期間及び第11期の関連する主要な経営指標等について組替えを行っております。

## 株式会社ゆうちょ銀行(連結)

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	(自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
経常収益 (百万円)	-	965,396	909,996	2,044,940	1,845,413
経常利益 (百万円)	-	223,356	201,149	499,654	373,978
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	-	159,291	144,879	352,775	266,189
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	-	148,223	387,991	80,426	23,376
純資産額 (百万円)	-	11,284,022	11,660,199	11,521,680	11,362,365
総資産額 (百万円)	-	208,381,300	213,129,122	210,629,821	208,974,134

- (注) 1. 株式会社ゆうちょ銀行は、第13期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第12期中間連結会計期間については記載しておりません。  
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

株式会社かんぽ生命保険(連結)

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	(自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
経常収益 (百万円)	4,054,859	3,898,358	3,661,332	7,952,951	7,916,655
経常利益 (百万円)	168,869	161,600	141,504	309,233	264,870
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	51,273	68,737	76,312	104,487	120,480
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	208,292	71,827	248,136	185,868	172,795
純資産額 (百万円)	2,025,538	2,034,169	2,240,109	2,003,126	2,135,137
総資産額 (百万円)	78,639,357	74,763,934	73,034,186	76,831,261	73,905,017

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2 【事業の内容】

日本郵政グループ(以下「当社グループ」といいます。)は、当社、日本郵便株式会社(以下「日本郵便」といいます。)、株式会社ゆうちょ銀行(以下「ゆうちょ銀行」といいます。)及び株式会社かんぽ生命保険(以下「かんぽ生命保険」といいます。)、日本郵便及びゆうちょ銀行と併せて「事業子会社」と総称します。)を中心に構成され、「郵便・物流事業」、「金融窓口事業」、「国際物流事業」、「銀行業」、「生命保険業」等の事業を営んでおります。当該5事業の区分は「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントに含まれていない事業を「その他」に区分しております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更及び追加があった事項は以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。変更箇所の前後については記載を一部省略しております。

なお、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

・当社グループ全般に関するリスク

#### 3．事業運営に関するリスク

##### (1) 中期経営計画に関するリスク

当社グループは国内外の市場金利、為替、株価、経営環境(消費税増税を含む。)、競争状況、営業費用等多くの前提に基づいて中期経営計画を策定し、郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業、銀行業、生命保険業等の業務に係る中期的な事業戦略・方針を定めております。

しかしながら、これらの施策については、本「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の各リスク等が内在しており、また、将来においても、当社グループによる上記施策の実施を阻害するリスクが高まったり新たなリスクが生じたりする可能性もあります。当社グループの施策が奏功しなかった場合、又は、当社グループの採用した前提と異なる状況が生じた場合には、当該計画の実現又は目標の達成ができない可能性があります。

また、保険料の値上げなどにより貯蓄性商品の新契約の獲得実績が想定以上に減少していることに加えて、保険募集プロセスの品質事案等の影響で新契約の獲得が計画どおり進まない、または既存の契約の解約数が増加する可能性があり(保険募集プロセスの品質事案に関するリスクについては、下記「生命保険業に関するリスク (1) 保険募集プロセスの品質事案に関するリスク」をご参照ください。)、当該計画における目標を達成できない可能性があるほか、かかる場合、当該計画期間終了後も新契約の獲得や既存の契約の維持については、厳しい状況が継続することが見込まれます。

さらに、金融2社が保有する有価証券の評価損の資本直入・減損損失や売却損の計上等により十分な配当可能額が確保できず、当該計画における配当目標を達成できない可能性もあります(有価証券の評価損に関しては、下記「銀行業に関するリスク (1) 市場リスク」及び「生命保険業に関するリスク (3) 資産運用に関するリスク」をご参照ください。)

なお、当社は将来的な国際財務報告基準(IFRS)の適用を検討しており、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 固定費負担に関するリスク

##### (3) 郵便局等に係る設備の老朽化に関するリスク

##### (4) リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク

##### (5) 情報通信システムに関するリスク

##### (6) 人材の確保に関するリスク

##### (7) グループ外の企業との資本・業務提携、外部委託及び企業買収に伴うリスク

##### (8) 業務範囲の拡大等に伴うリスク

(2)～(8)は(本文略)

#### 4．財務に関するリスク

##### (2) 保有株式の減損損失に関するリスク

当社が保有する金融2社等の株式の株価又は実質価額が著しく低下し、取得原価の水準にまで回復する可能性が見込めなくなった場合には、減損損失を計上することが必要となり、当社及び当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これにより、当社の分配可能額に影響を及ぼし、会社法の規定により、当社株主への配当の支払いが困難となる可能性があります。

なお、当社の所有する金融2社株式の帳簿価額については、「金融2社株式売却等に関するリスク (6)金

融2社株式の売却損失の発生に関するリスク」をご参照ください。

・郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業に関するリスク

(1) 金融窓口業務のサービス品質に係るリスク

下記「生命保険業に関するリスク (1) 保険募集プロセスの品質事案に関するリスク」に記載のとおり、かんぽ生命保険及び日本郵便におけるお客さまのご意向に沿わず不利益が生じた可能性のある契約乗換等に係る事案及び法令違反又は社内ルール違反の可能性のある事案が判明したことによって、当社グループに対するお客さま、その他のステークホルダーからの信用は大きく毀損されている状況にあり、かかる信用が早期に回復しない場合、日本郵便によるかんぽ生命保険の保険商品の新契約の獲得や保有契約数の大幅な減少、提携金融機関からの受託業務の中止又は縮小により、日本郵便の金融窓口業務(提携金融サービスの受託を含む)が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります(当該事案についての生命保険業に関するリスクについては、下記「生命保険業に関するリスク (1) 保険募集プロセスの品質事案に関するリスク」をご参照ください。)

当社グループは、ご契約調査の結果判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が生じた契約乗換等に係る個別事案について、お客さまのご意向確認等を行っていくとともに、日本郵便による金融商品の募集プロセスの品質改善に向けて更なる取組みを実施していくものの、これらの取組みが期待された効果を発揮しない又は効果の発揮までに想定以上の時間を要する可能性があり、その場合、上記の取組みによる効果を発揮させるための追加的な費用がかかる可能性があります。さらに、取組みによる効果が発揮されるまでの間に再度同種の事案が発生した場合には、当社グループの社会的信用及び業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

上記事案の事実関係及び原因等の究明に関しては、かんぽ生命保険及び日本郵便による調査に加え、外部専門家のみで構成される特別調査委員会による調査が2019年内を目途に行われる予定ですが、これらの調査が遅れる等によって、事実関係及び原因等の徹底究明にそれ以上の時間を要する可能性があります。また、今後、調査等を通じて、お客さまのご意向に沿わず不利益となる他の事例、更には法令違反又は社内ルール違反の事例が判明する等の場合には、日本郵便の社会的信用が更に毀損されることにより、業務運営に影響を及ぼす可能性があるほか、追加での調査や取組み等が必要となる可能性があります。それらの結果、日本郵便が受領する窓口業務手数料等が更に減少し又は対策のための追加的な費用を要すること等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、2019年7月以降、郵便局からの一部商品を除く金融商品全般についての積極的な営業を控え、その結果、通常よりも新契約の獲得が進まないなどの理由により、日本郵便が、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険(以下「金融2社」といいます。)並びにその他の提携金融機関から受領する受託手数料が減少し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、かかる措置が仮に長期にわたり継続する場合には、新契約の獲得も引き続き進まないことにより、当社グループの中期的な事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、日本郵便による積極的な営業を行わないことから、日本郵便の営業社員が報酬の低下等により離職する又はモチベーションを喪失すること、さらに新しい人材の確保に悪影響を及ぼすことにより、日本郵便で取り扱う金融商品の営業活動の円滑な再開に影響を及ぼす可能性があります。さらに、日本郵便からお客さまに対する通常のプロポーザルが可能となったとしても、当社グループへの信頼の喪失等により、日本郵便が取り扱う金融商品の販売が回復しない場合には、日本郵便が受領する金融2社及びその他の提携金融機関からの受託手数料の減少により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループは、保険業法、銀行法、日本郵政株式会社法、日本郵便株式会社法及び郵政民営化法に基づき、金融庁及び総務省の監督に服しており、かんぽ生命保険及び日本郵便は、2019年9月11日から保険業法に基づき保険募集品質問題に関する金融庁の立入検査を受けているところです。監督当局が行う当該検査結果又はご契約調査の結果等により、募集品質について問題がある事案が判明する、若しくは、その他の事項について管理体制等の不備が判明する、又は監督当局がそれらを受けた取組みが不十分であると判断した等の場合には、業務改善命令・業務停止命令その他の行政処分を受ける可能性があります。また、日本郵便が金融2社及びその他の提携金融機関から受託する金融商品の販売に関し、当社グループが契約者等から訴訟を提起された場合や、日本郵便とその他提携金融機関との間の業務受託が解消され、または更新がなされない等の理由により、日本郵便がかかる金融機関からの業務受託を継続できない場合等には、当社グループの社会的信用、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

乗換：契約乗換の判定期間内(契約日の前3か月から後6か月)に既にご加入の契約を解約し、新しい契約



にご加入いただく形で保障内容を変更すること。

- (2) 郵便・物流事業における経営環境の変化に関するリスク
  - (3) 郵便物等の減少に関するリスク
  - (4) 金融 2 社からの金融窓口業務の受託に関するリスク
  - (5) 国際物流事業に関するリスク
  - (6) 不動産事業に関するリスク
- (2)～(6)は(本文略)

#### ・銀行業に関するリスク

##### (1) 市場リスク

###### 金利リスク

ゆうちょ銀行が保有する日本国債(2019年3月末日現在、58.3兆円・ゆうちょ銀行の総資産額の27%)や外国証券(2019年3月末日現在、その他の証券(外国債券や主な投資対象が外国債券である投資信託等で構成)は62.4兆円・ゆうちょ銀行の総資産額の29%)などの金融資産と、定額貯金を始めとする貯金や外貨を含む市場性調達  
の負債の期間や金利更改サイクル等には、差異が存在します。このため、金利(長期や短期の金利)の変動は、  
当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当連結会計年度末現在にお  
いて、日本国債の一部の金利がマイナスとなる等市場金利は非常に低い水準にあり、さらに、今後の金融政策  
の動向によりかかる金利水準が長期に亘り継続し又は低下する場合、運用収益の減少に比して、相対的に貯金  
の調達コストが減少しないことにより、資金粗利鞘が減少し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響  
を及ぼす可能性があります。

さらに、市場金利の変動は、ゆうちょ銀行の債券ポートフォリオ等の価値に影響を及ぼします。例えば、国  
内外の景気変動、中央銀行の金融政策、日本国政府の財政運営やその信認の変化等、様々な要因により市場金  
利が上昇した場合、保有する債券等の価値下落によって評価損・減損損失や売却損等が生じ、その結果、当社  
グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、定額貯金(2019年3月末日現在、93.8兆円・総貯金額の51%。預入から6か月経過後は払戻し自由、  
3年までは6か月ごとの段階金利、それ以降は固定金利の10年満期・複利貯金)について、急激な市場金利上昇  
等により、事前のリスク管理の想定を超える貯金流出や預け替えが発生した場合にも、計画以上の運用原資の  
減少や調達コストの上昇を通じて、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2018年3月31日付で金融庁の「主要行等向けの総合的な監督指針(以下「監督指針」)」が改正された  
ことを受けて、ゆうちょ銀行は、金利リスク状況のモニタリングの一環として、当局による監督指針において  
定められた重要性テストの過程で用いられる手法に基づき、金利変動による資産・負債の経済価値の減少額(以  
下「EVE」)を計測しております。2019年3月末日現在、ゆうちょ銀行のEVEの最大値は重要性テスト  
における評価基準である自己資本の額の20%を超えております。EVEで計測した金利リスクに対し、自己  
資本の余裕を十分に確保しているものと認識しておりますが、金融庁から深度ある対話を行う必要が認められ  
る銀行と判断される場合には、対話を通じて共有された課題認識に基づき、原因への対応も含めて必要な改善  
対応を求められる可能性があります。

なお、重要性テストの適用については、監督指針において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産につい  
て国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(重要性テストに該当する場合)監督上の対応をする  
にあたっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされております。

##### (6) 代理店を通じた営業に係るリスク

ゆうちょ銀行は、銀行代理業務の委託契約等に基づき日本郵便に銀行代理業務等を委託しています。ゆうちょ  
銀行の店舗23,944店舗(2019年3月31日現在)のうち23,710店舗が代理店(郵便局)となっており、ゆうちょ銀行の  
貯金残高の約9割が代理店で開設された口座への預入による等、ゆうちょ銀行の事業は、代理店である日本郵便  
の郵便局ネットワークによる営業に大きく依拠しています(下記「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約  
等」をご参照ください。)

従って、コミュニケーション手段の多様化、競合するネットワークやサービスの利便性向上等により、ゆう  
ちょ銀行の代理店である郵便局の利用者数や利用頻度が減少したり、代理店で取り扱うゆうちょ銀行の商品・

サービスの種類や代理店数が減少した場合、また、ゆうちょ銀行の代理店業務に従事する従業員の確保やその教育が十分でない場合、郵便局で取り扱う競合商品との競争が激化する場合、日本郵便が人材等のリソースをゆうちょ銀行の商品・サービス以外に優先的に配分する場合等においては、ゆうちょ銀行の貯金等や新商品等の販売が伸びず、当社グループの銀行業における業務及び業績に影響を及ぼし、結果として当社グループの事業、業績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

2019年7月に、当社グループは、かんぽ生命保険及び日本郵便におけるお客さまのご意向に沿わずに不利益が生じた可能性がある契約乗換等に係る事案が判明したことによって、2019年7月以降、郵便局からの一部商品を除く金融商品全般についての積極的な営業を控えております。また、日本郵便からお客さまに対する通常の提案が可能となったとしても、当社グループへの信頼の喪失等により、日本郵便が取り扱うゆうちょ銀行の金融商品の販売が回復しない可能性があります。その結果、ゆうちょ銀行が委託している投資信託の販売等に影響し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ゆうちょ銀行は、上記の銀行代理業務の委託契約等に基づき、相当額の委託手数料を日本郵便に対して支払っておりますが、当該委託手数料の算定方法その他の条件がゆうちょ銀行と日本郵便との間の合意により見直されたり、当該契約等が解除され代替委託先等を適時に確保できない場合、当社グループの銀行業における業務及び業績に影響を及ぼし、結果として当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## ・生命保険業に関するリスク

### (1) 保険募集プロセスの品質事案に関するリスク

当社グループは、かんぽ生命保険及び日本郵便におけるお客さまのご意向に沿わず不利益が生じた可能性のある契約乗換等に係る事案及び法令違反又は社内ルール違反の可能性のある事案が判明したことによって、当社グループに対するお客さま、その他のステークホルダーからの信用は大きく毀損されている状況にあります。そして、かかる事案に対処するため、当社グループにおいては、営業目標の見直し、ご意向確認等の契約時のチェック態勢の強化、条件付解約制度<sup>1</sup>・契約転換制度<sup>2</sup>の導入、お客さま本位の業務運営に対する態勢整備などの施策や取組み等を実施することにより、保険募集プロセスの品質改善を通じて、お客さま本位の業務運営を徹底することとしております（当該事案に係るご契約調査及び改善に向けた取組みに関しては、下記「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 対処すべき課題」をご参照ください。）。

当社グループは、ご契約調査の結果判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が生じた契約乗換等に係る個別事案について、お客さまのご意向確認等を行っていくとともに、保険募集プロセスの品質改善に向けて更なる取組みを実施していくものの、これらの取組みが期待された効果を発揮しない又は効果の発揮までに想定以上の時間を要する可能性があり、その場合、上記の取組みによる効果を発揮させるための追加的な費用がかかる可能性があります。さらに、取組みによる効果が発揮されるまでの間に再度同種の事案が発生した場合には、当社グループの社会的信用及び業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

上記事案の事実関係及び原因等の究明に関しては、かんぽ生命保険及び日本郵便による調査に加え、外部専門家のみで構成される特別調査委員会による調査が2019年内を目途に行われる予定であります。これらの調査が遅れる等によって、事実関係及び原因等の徹底究明にそれ以上の時間を要する可能性があります。また、今後、調査等を通じて、お客さまのご意向に沿わず不利益となる他の事例、更には法令違反又は社内ルール違反の事例が判明する等の場合には、かんぽ生命保険及び日本郵便の社会的信用が更に毀損されることにより、業務運営に影響を及ぼす可能性があるほか、追加での調査や取組み等が必要となる可能性があります。それらの結果、新契約の獲得が減少し、若しくは既存の契約の解約数が増加する、又は対策のための追加的な費用を要すること等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かんぽ生命保険及び日本郵便は、2019年7月以降、郵便局及びかんぽ生命保険の支店からの積極的な営業を控えており、その結果、通常よりも新契約の獲得が進まないなどの理由により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、かかる措置が仮に長期にわたり継続する場合には、新契約の獲得も引き続き進まないことにより、当社グループの中期的な事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、かんぽ生命保険及び日本郵便による積極的な営業を行わないことから、かんぽ生命保険の保険商品の営業社員が報酬の低下等により離職する又はモチベーションを喪失することにより、かんぽ生命保険の保険商品の営業活動の円滑な再開に影響を及ぼす可能性があります。さらに、かんぽ生命保険及び日本郵便からお客さまに対する通常の提案が可能となったとしても、当社グループへの信頼の喪失等により、かんぽ生命保険の保険商品の販売が回復しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

す。

加えて、かんぽ生命保険は、保険業法及び郵政民営化法に基づき、金融庁及び総務省の監督に服しており、かんぽ生命保険及び日本郵便は、2019年9月11日から保険業法に基づき保険募集品質問題に関する金融庁の立入検査を受けているところです。監督当局が行う当該検査結果又はご契約調査の結果等により、募集品質について問題がある事案が判明する、若しくは、その他の事項について管理体制等の不備が判明する、又は監督当局がそれらを受けた取組みが不十分であると判断した等の場合には、業務改善命令・業務停止命令その他の行政処分を受ける可能性があり、また、保険契約者等から訴訟を提起された場合には、当社グループの社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります（保険募集プロセスの品質事案が金融窓口業務に与える影響については上記「郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業に関するリスク（1）金融窓口業務のサービス品質に係るリスク」をご参照ください。）。

- 1 条件付解約制度：乗換を契機に無保険となってしまうことを防止する観点から、新契約申込みの承諾可否に応じて、既契約の解約等の効力を発生させる制度。
- 2 契約転換制度：保険期間の途中で、現在加入している契約を解約することなく、新たな内容の契約に移行することができる制度。

(2) ユニバーサルサービスの提供に関するリスク

(3) 資産運用に関するリスク

(4) 市場流動性・資金繰りに関するリスク

(5) 商品の集中に関するリスク

(6) 日本の人口動態に関するリスク

(7) 保険料設定に関するリスク

(8) 責任準備金の積立に関するリスク

(9) 契約者配当準備金に関するリスク

(10) 保険金の支払いに関するリスク

(11) オペレーショナルリスク

(12) 生命保険契約者保護機構への負担金及び国内の他の生命保険会社の破綻に係るリスク

(13) 格付けの低下に関するリスク

(2)～(13)は(本文略)

・金融2社株式売却等に関するリスク

(6) 金融2社株式の売却損失の発生に関するリスク

金融2社株式の売却収入が、売却に係る当社保有金融2社株式の帳簿価額を下回った場合には、売却される株式の帳簿価額と売却収入の差額について、当社の損益計算書に売却損失として計上する必要があるため、その結果、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、2019年3月31日現在、当社が保有するゆうちょ銀行株式の帳簿価額は5,780,141百万円、かんぽ生命保険株式の帳簿価額は890,039百万円です。

一方、連結財務諸表においては、金融2社株式の売却収入が、売却による当社の持分の減少額を下回った場合には、売却による当社の持分の減少額と売却収入の差額を、連結貸借対照表の資本剰余金から減少させる必要があるため、その結果、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。また、金融2社が持分法適用関連会社となり、金融2社株式の売却収入が、売却による当社の持分の減少額を下回った場合には、売却による当社の持分の減少額と売却収入の差額について、連結損益計算書に売却損失として計上する必要があります。さらに、金融2社が子会社及び持分法適用関連会社ではなくなり、金融2社株式の売却収入が、売却に係る当社が保有する金融2社株式の帳簿価額を下回った場合には、売却される株式の帳簿価額と売却収入の差額について、連結損益計算書に売却損失として計上する必要があります。以上の結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2015年11月の金融2社株式の売出しにおいては、ゆうちょ銀行株式の売却に伴い、当社の損益計算書における関係会社株式売却損126,236百万円及び当社の連結貸借対照表における資本剰余金351,922百万円の減少が発生し、かんぽ生命保険株式の売却に伴い、当社の損益計算書における関係会社株式売却益32,796百万円及び当社の連結貸借対照表における資本剰余金17,754百万円の減少が発生しております。

また、2019年4月のかんぽ生命保険株式の売却に伴い、当社の損益計算書において関係会社株式売却益が129,365百万円発生しております。さらに、当社の連結貸借対照表において資本剰余金50,199百万円の減少が発生しております。

・金融2社との関係について

(1) 当社と金融2社との関係について

金融2社との人的関係

当社の役員1名(長門正貢)が、グループ経営体制の強化及び金融2社のトップマネジメント強化のため、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の役員(非常勤)を兼任しております。また、ゆうちょ銀行の役員1名(池田憲人)及びかんぽ生命保険の役員1名(植平光彦)がグループ経営体制の強化のため、ゆうちょ銀行の役員1名(田中進)及びかんぽ生命保険の役員3名(千田哲也、堀家吉人、加藤進康)が、国が資本金の2分の1以上を出資している法人である当社として国会において各子会社に関する専門的な質問への答弁対応の必要があると考えているため、当社の役員(非常勤)を兼任しております(当社の役員の状況については下記「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」をご参照ください。)

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態の状況及び分析・検討

当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度末比3,573,851百万円増の289,744,560百万円となりました。

主な要因は、現金預け金4,922,187百万円の増、銀行業における買現先勘定1,601,420百万円の増の一方、銀行業及び生命保険業等における有価証券2,710,130百万円の減、銀行業及び生命保険業における貸出金1,144,865百万円の減によるものです。

負債の部合計は、前連結会計年度末比2,737,676百万円増の274,119,730百万円となりました。

主な要因は、銀行業における貯金685,329百万円の増、銀行業における売現先勘定2,263,606百万円の増の一方、生命保険業における責任準備金1,209,364百万円の減によるものです。

純資産の部合計は、前連結会計年度末比836,175百万円増の15,624,830百万円となりました。

主な要因は、非支配株主持分591,375百万円の増、銀行業及び生命保険業等におけるその他有価証券評価差額金216,193百万円の増の一方、資本剰余金50,674百万円の減によるものです。

各事業セグメント別の資産の状況は以下のとおりであります。

#### 郵便・物流事業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比197,237百万円減の1,854,233百万円となりました。

主な要因は、現金預け金が155,023百万円減少したほか、減価償却等により建物等の有形固定資産が28,769百万円減少したことによるものです。

#### 金融窓口事業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比67,850百万円減の2,598,067百万円となりました。

主な要因は、現金預け金が37,682百万円減少したほか、銀行代理業務手数料や生命保険代理業務手数料の減少等によって営業未収入金等が減少したことによりその他資産が20,256百万円減少したことによるものです。

#### 国際物流事業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比139,591百万円増の606,950百万円となりました。

主な要因は、「リース」(IFRS第16号 2016年1月13日)の適用による使用权資産の計上等により有形固定資産が149,088百万円増加したことによるものです。

#### 銀行業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比4,154,976百万円増の213,129,080百万円となりました。

主な要因は、有価証券が1,709,124百万円減少した一方、現金預け金が4,510,891百万円増加したことによるものです。

#### 生命保険業

当第2四半期連結会計期間末のセグメント資産は、前連結会計年度末比870,831百万円減の73,034,186百万円となりました。

主な要因は、保有契約の減少に伴い保険契約準備金が減少したことに対応し、有価証券が1,000,181百万円減少したこと及び貸出金が733,679百万円減少したことによるものです。

#### (2) 経営成績の状況及び分析・検討

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済情勢を顧みますと、輸出を中心に弱さが続いているものの、個人消費の持ち直しが続くなか、設備投資は機械投資に弱さが見られるが全体的には緩やかな増加傾向にあることや雇用情勢の着実な改善などを背景に、緩やかな回復が続きました。

また、世界経済は、米国で景気回復が続いており、アジア及び欧州の一部で弱さが見られるものの、全体として緩やかな回復が続いております。

金融資本市場では、国内の10年国債利回りは、量的・質的金融緩和政策の下、マイナス圏で推移しました。

日経平均株価は、4月上旬に上昇し、4月末の終値は22,200円台を記録しましたが、5月に入ると米中の貿易摩擦の影響に対する警戒感などから下落し、6月末の終値は21,200円台となりました。6月末の米中首脳会談を受けて両国の関係改善に期待が高まりましたが、7月末の終値は21,500円台に留まり、8月に米国が中国に追加関税策を打ち出したことによる世界経済への影響の懸念が広まったこともあり、8月下旬には一時20,200円台と約7か月半ぶりの安い水準となりました。9月に入り、米国と中国が貿易を巡り協議するとの見方が広まると、景気減速の懸念は和らぎ、9月末の終値は21,700円台まで回復しました。

このような事業環境にあつて、当第2四半期連結累計期間における連結経常収益は5,969,326百万円(前年同期比303,836百万円減)、連結経常利益は402,623百万円(前年同期比13,272百万円減)、連結経常利益に、特別損益や契約者配当準備金繰入額等を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、236,599百万円(前年同期比12,885百万円増)となりました。

各事業セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

#### 郵便・物流事業

当第2四半期連結累計期間の郵便・物流事業におきましては、ゆうパケットの数量増や荷物の単価見直しの影響などによる増収のほか、コストコントロールの取組等による費用の減少により、経常収益は992,159百万円(前年同期比22,892百万円増)、経常利益は29,289百万円(前年同期は2,969百万円の経常損失)となりました。なお、日本郵便の当第2四半期連結累計期間における郵便・物流事業の営業収益は990,691百万円(前年同期比24,108百万円増)、営業利益は28,354百万円(前年同期は4,796百万円の営業損失)となりました。

(参考)引受郵便物等の状況

区分	前第2四半期累計期間		当第2四半期累計期間	
	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)
総数	9,532,646	0.0	9,594,618	0.7
郵便物	7,344,514	1.5	7,426,618	1.1
内国	7,326,223	1.5	7,407,181	1.1
普通	7,078,588	1.6	7,150,986	1.0
第一種	4,080,917	0.9	4,150,897	1.7
第二種	2,884,552	2.4	2,842,379	1.5
第三種	98,451	3.4	95,875	2.6
第四種	8,157	7.8	8,008	1.8
選挙	6,511	27.1	53,827	726.7
特殊	247,635	2.8	256,196	3.5
国際(差立)	18,291	9.5	19,437	6.3
通常	9,385	18.1	11,468	22.2
小包	1,898	1.7	1,472	22.5
国際スピード郵便	7,008	2.6	6,498	7.3
荷物	2,188,132	5.5	2,168,000	0.9
ゆうパック	467,071	18.1	468,160	0.2
ゆうメール	1,721,061	2.5	1,699,840	1.2

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要/特徴は、以下のとおりであります。

種類	概要/特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」(封書)のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡(ミニレター)、特定封筒(レターバックライト)及び小型特定封筒(スマートレター)も含んでおります。
第二種郵便物	お客さまがよく利用される「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便の承認を受けたものを内容とするものであります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。

2. 年賀郵便物は除いております。

3. 選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。

4. 特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱(オプションサービス)を行った郵便物の物数の合計であります。交付記録郵便物用特定封筒(レターバックプラス)及び電子郵便(レタックス、Webゆうびん、e内容証明)を含んでおります。

5. 国際通常郵便物は、2019年度4月以降の集計方法を変更しております。なお、過去の通数との整合性を確保するため、過年度分については組替えを行っておりません。

6. ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。

7. ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている3kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

### 金融窓口事業

当第2四半期連結累計期間の金融窓口事業におきましては、かんぽ生命保険の商品などの積極的な営業活動を控えている影響や物販事業の一部事業の絞込みにより減収となったものの、費用が収益より大きく減少したため、経常収益は666,015百万円(前年同期比11,263百万円減)、経常利益は36,227百万円(前年同期比7,852百万円増)となりました。なお、日本郵便の当第2四半期連結累計期間における金融窓口事業の営業収益は665,516百万円(前年同期比11,182百万円減)、営業利益は36,039百万円(前年同期比8,015百万円増)となりました。

### (参考)郵便局数

支社名	営業中の郵便局(局)							
	前事業年度末				当第2四半期会計期間末			
	直営の郵便局		簡易郵便局	計	直営の郵便局		簡易郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,207	1	270	1,478	1,206	1	269	1,476
東北	1,891	1	614	2,506	1,893	1	615	2,509
関東	2,395	0	175	2,570	2,393	0	173	2,566
東京	1,471	0	5	1,476	1,472	0	5	1,477
南関東	952	0	76	1,028	952	0	74	1,026
信越	977	0	322	1,299	977	0	321	1,298
北陸	668	0	173	841	669	0	170	839
東海	2,049	2	314	2,365	2,051	2	312	2,365
近畿	3,094	6	331	3,431	3,093	6	331	3,430
中国	1,751	2	458	2,211	1,751	2	453	2,206
四国	930	0	215	1,145	930	0	214	1,144
九州	2,502	0	905	3,407	2,496	0	902	3,398
沖縄	175	0	21	196	175	0	21	196
全国計	20,062	12	3,879	23,953	20,058	12	3,860	23,930

### 国際物流事業

当第2四半期連結累計期間の国際物流事業におきましては、収益について、豪州経済減速等の影響を受けて伸び悩んでおり、豪ドルベースでは前年同期とほぼ同額で推移し、円ベースでは為替影響により減収となりました。費用については、人件費単価上昇などの要因により、豪ドルベースでは増加となったものの、円ベースでは為替影響により減少となりました。この結果、経常収益は318,422百万円(前年同期比28,383百万円減)、経常損失は11,322百万円(前年同期は1,503百万円の経常利益)となりました。また、日本郵便の当第2四半期連結累計期間における国際物流事業の営業収益は318,210百万円(前年同期比28,323百万円減)、営業損失は4,778百万円(前年同期は3,894百万円の営業利益)となりました。



## 銀行業

当第2四半期連結累計期間の銀行業におきましては、役務取引等利益は増加したものの、資金利益が国債利息の減少を主因に減少し、その他業務利益が外国為替売買損益の減少等により減少しました。金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下において、経常収益は909,985百万円(前年同期比55,401百万円減)、経常利益は201,137百万円(前年同期比22,208百万円減)となりました。

(参考1) 銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の状況

## (a) 損益の概要

当第2四半期累計期間の業務粗利益は、前年同期比419億円減少の6,782億円となりました。このうち、資金利益は、国債利息の減少を主因に、前年同期比472億円の減少となりました。役務取引等利益は、前年同期比124億円の増加となりました。その他業務利益は、外国為替売買損益の減少等により、前年同期比71億円の減少となりました。

経費は、前年同期比73億円減少の5,146億円となりました。

金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下、業務純益は前年同期比346億円減少の1,636億円となりました。

経常利益は前年同期比223億円減少の2,010億円となりました。

中間純利益は1,447億円、前年同期比145億円の減益となりました。

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	720,278	678,294	41,984
資金利益	549,135	501,840	47,295
役務取引等利益	52,994	65,490	12,495
その他業務利益	118,148	110,963	7,184
うち外国為替売買損益	132,846	107,860	24,985
うち国債等債券損益	17,568	5,370	22,938
経費(除く臨時処理分)	521,976	514,652	7,324
人件費	63,158	61,339	1,819
物件費	422,213	427,615	5,402
税金	36,604	25,697	10,907
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	198,301	163,641	34,660
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	198,301	163,641	34,660
臨時損益	25,176	37,453	12,276
うち株式等関係損益	193	10,705	10,512
うち金銭の信託運用損益	26,698	27,777	1,079
経常利益	223,478	201,095	22,383
特別損益	370	109	260
固定資産処分損益	347	109	238
減損損失	22	0	22
税引前中間純利益	223,107	200,985	22,122
法人税、住民税及び事業税	60,763	55,417	5,345
法人税等調整額	3,052	862	2,190
法人税等合計	63,815	56,279	7,536
中間純利益	159,291	144,705	14,586

- (注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

6. 金額が損失又は費用には を付しております。

(b) 国内・国際別の資金利益等

国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当第2四半期累計期間は、国内業務部門においては、資金利益は3,377億円、役務取引等利益は652億円、その他業務利益は25億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は1,640億円、役務取引等利益は2億円、その他業務利益は1,084億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺除去後の合計は、資金利益は5,018億円、役務取引等利益は654億円、その他業務利益は1,109億円となりました。

イ. 国内業務部門

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	370,540	337,762	32,777
資金運用収益	434,376	378,281	56,095
うち国債利息	271,725	227,776	43,949
資金調達費用	63,836	40,518	23,318
役務取引等利益	52,610	65,287	12,676
役務取引等収益	68,912	80,871	11,959
役務取引等費用	16,302	15,584	717
その他業務利益	3,521	2,547	974
その他業務収益	3,528	3,543	14
その他業務費用	7	996	989

(注) 「国内業務部門」は円建取引であります。

ロ. 国際業務部門

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	178,595	164,077	14,517
資金運用収益	372,777	386,547	13,770
うち外国証券利息	372,096	385,566	13,470
資金調達費用	194,182	222,470	28,288
役務取引等利益	384	203	181
役務取引等収益	426	307	118
役務取引等費用	41	104	62
その他業務利益	114,626	108,415	6,210
その他業務収益	136,324	109,698	26,625
その他業務費用	21,697	1,282	20,414

(注) 「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建の対非居住者取引については、「国際業務部門」に含めております。

八. 合計

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	549,135	501,840	47,295
資金運用収益	716,116	667,413	48,702
資金調達費用	166,981	165,573	1,407
役務取引等利益	52,994	65,490	12,495
役務取引等収益	69,338	81,179	11,840
役務取引等費用	16,343	15,688	655
その他業務利益	118,148	110,963	7,184
その他業務収益	139,852	113,242	26,610
その他業務費用	21,704	2,278	19,425

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期累計期間5,307百万円、当第2四半期累計期間5,120百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額は下表のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (百万円)	当第2四半期累計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	91,037	97,415
国際業務部門・資金調達費用	91,037	97,415

(c) 役務取引等利益の状況

当第2四半期累計期間の役務取引等利益は、為替・決済関連手数料の増加を主因に、前年同期比124億円増加の654億円となりました。

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	52,994	65,490	12,495
為替・決済関連手数料	30,254	39,927	9,672
A T M関連手数料	6,970	9,251	2,281
投資信託関連手数料	11,157	11,854	696
その他	4,612	4,457	155

(参考) 投資信託の取扱状況(約定ベース)

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	465,694	422,753	42,941
純資産残高	2,019,297	2,553,431	534,134

## (d) 預金残高の状況

当第2四半期会計期間末の貯金残高は、安定的に推移し、前事業年度末比9,035億円増加の181兆9,026億円となりました。

## 預金の種類別残高(末残・構成比)

種類	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預金合計	180,999,134	100.00	181,902,696	100.00	903,561
流動性預金	79,959,377	44.17	83,706,653	46.01	3,747,276
振替貯金	16,143,580	8.91	7,524,089	4.13	8,619,491
通常貯金等	63,410,139	35.03	75,714,793	41.62	12,304,653
貯蓄貯金	405,656	0.22	467,771	0.25	62,114
定期性預金	100,927,190	55.76	98,052,225	53.90	2,874,965
定期貯金	7,096,334	3.92	6,276,442	3.45	819,892
定額貯金	93,830,855	51.84	91,775,782	50.45	2,055,072
その他の預金	112,566	0.06	143,816	0.07	31,250
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	180,999,134	100.00	181,902,696	100.00	903,561

- (注) 1. 「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります。「定期性預金」に含めておりません。
3. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」といいます。)からの預り金のうち、郵政管理・支援機構が日本郵政公社(以下「公社」といいます。)から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどがあります。

## (e) 資産運用の状況(未残・構成比)

当第2四半期会計期間末の運用資産のうち、国債は54.6兆円、その他の証券は64.8兆円となりました。

種類	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預け金等	50,674,248	24.60	55,060,988	26.23	4,386,739
コールローン	400,000	0.19	160,000	0.07	240,000
買現先勘定	8,368,139	4.06	9,969,560	4.74	1,601,420
金銭の信託	3,990,780	1.93	4,197,774	1.99	206,994
うち国内株式	2,141,784	1.03	2,119,470	1.00	22,314
うち国内債券	1,195,685	0.58	1,145,987	0.54	49,697
有価証券	137,135,264	66.57	135,423,494	64.52	1,711,770
国債	58,356,567	28.33	54,639,262	26.03	3,717,305
地方債	6,383,964	3.09	6,185,942	2.94	198,022
短期社債	220,998	0.10	368,993	0.17	147,995
社債	9,574,857	4.64	9,358,800	4.45	216,056
株式	99,286	0.04	22,159	0.01	77,126
その他の証券	62,499,590	30.34	64,848,335	30.89	2,348,745
うち外国債券	22,035,528	10.69	22,668,431	10.80	632,902
うち投資信託	40,433,941	19.63	42,140,714	20.07	1,706,772
貸出金	5,297,424	2.57	4,936,238	2.35	361,186
その他	109,366	0.05	141,081	0.06	31,714
合計	205,975,224	100.00	209,889,136	100.00	3,913,911

(注) 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権であります。

## (f) 業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)

業種別	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,292,424	100.00	4,925,916	100.00	366,507
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	15,519	0.29	22,427	0.45	6,907
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	115,517	2.18	108,591	2.20	6,926
卸売業、小売業	37,289	0.70	37,142	0.75	146
金融・保険業	930,873	17.58	841,195	17.07	89,678
建設業、不動産業	2,000	0.03	10,500	0.21	8,500
各種サービス業、物品賃貸業	37,695	0.71	37,304	0.75	390
国、地方公共団体	3,997,677	75.53	3,716,101	75.43	281,576
その他	155,851	2.94	152,654	3.09	3,197
国際及び特別国際金融取引勘定分	5,000	100.00	10,321	100.00	5,321
政府等	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-
その他	5,000	100.00	10,321	100.00	5,321
合計	5,297,424		4,936,238		361,186

(注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。

2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 「金融・保険業」のうち郵政管理・支援機構向け貸出金は、前事業年度末640,676百万円、当第2四半期会計期間末499,757百万円であります。

(参考2) ゆうちょ銀行の自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、ゆうちょ銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	15.74
2. 連結における自己資本の額	89,079
3. リスク・アセット等の額	565,824
4. 連結総所要自己資本額	22,632

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	15.71
2. 単体における自己資本の額	88,977
3. リスク・アセット等の額	566,043
4. 単体総所要自己資本額	22,641

(注) 単体総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(参考3) ゆうちょ銀行(単体)における資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、ゆうちょ銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(a) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(b) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(c) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

(d) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(a)から(c)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	0	0
要管理債権	-	-
正常債権	64,872	50,269

生命保険業

当第2四半期連結累計期間の生命保険業におきましては、保有契約の減少及び2019年7月中旬以降の積極的なかんぽ生命保険の商品の営業活動の停止等に伴う新契約の減少による保険料等収入の減少等により、経常収益は3,661,332百万円(前年同期比237,026百万円減)となりました。また、金銭の信託運用益や金融派生商品費用等のキャピタル損益の減少等により、経常利益は141,504百万円(前年同期比20,095百万円減)となりました。

(参考1)生命保険業を行う当社の子会社であるかんぽ生命保険の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(a) 保有契約高明細表

区分	前事業年度末		当第2四半期会計期間末	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	18,095	53,001,882	17,896	52,228,584
個人年金保険	1,268	2,329,471	1,223	2,129,920

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(b) 新契約高明細表

区分	前第2四半期累計期間		当第2四半期累計期間	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	888	2,868,275	582	1,699,379
個人年金保険	0	1,305	0	3,398

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(c) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第2四半期会計期間末
個人保険	3,363,941	3,314,258
個人年金保険	452,478	434,807
合計	3,816,419	3,749,065
うち医療保障・生前給付保障等	410,929	412,838

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。



(d) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間
個人保険	184,528	131,645
個人年金保険	114	304
合計	184,642	131,949
うち医療保障・生前給付保障等	33,073	21,136

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。  
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(参考2) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(a) 保有契約高

区分	前事業年度末		当第2四半期会計期間末	
	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)
保険	11,048	29,143,116	10,469	27,593,890
年金保険	1,708	590,874	1,599	547,539

(注) 計数は、郵政管理・支援機構における公表基準によるものであります。

(b) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第2四半期会計期間末
保険	1,313,229	1,241,620
年金保険	572,367	532,502
合計	1,885,597	1,774,122
うち医療保障・生前給付保障等	342,190	331,559

(注) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約について、(参考1)(c)に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、かんぽ生命保険が算出した金額であります。

(参考3)かんぽ生命保険の連結ソルベンシー・マージン比率

当第2四半期連結会計期間末におけるかんぽ生命保険の連結ソルベンシー・マージン比率(大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつ)は、1,189.5%と高い健全性を維持しております。

項目	前連結会計年度末 (百万円)	当第2四半期 連結会計期間末 (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,647,874	5,698,504
資本金等	1,631,920	1,585,544
価格変動準備金	897,492	871,855
危険準備金	1,962,755	1,880,448
異常危険準備金		
一般貸倒引当金	45	37
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ 損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	568,785	783,837
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	2,336	19
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	4,569	4,275
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	489,649	480,213
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
控除項目	5,006	8,160
その他		433
リスクの合計額 $\left[ \left\{ (R_1^2 + R_5^2)^{1/2} + R_8 + R_9 \right\}^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 \right]^{1/2} + R_4 + R_6$ (B)	949,323	958,100
保険リスク相当額 $R_1$	142,209	139,776
一般保険リスク相当額 $R_5$		
巨大災害リスク相当額 $R_6$		
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	59,172	57,038
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$		
予定利率リスク相当額 $R_2$	141,866	139,318
最低保証リスク相当額 $R_7$		
資産運用リスク相当額 $R_3$	763,194	775,617
経営管理リスク相当額 $R_4$	22,128	22,235
ソルベンシー・マージン比率 (A) / { (1 / 2) × (B) } × 100	1,189.8%	1,189.5%

(注) 保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

## その他

当第2四半期連結累計期間のその他のうち、病院事業については、地域医療機関との連携や救急患者の受入の強化等による増収対策、業務の効率化等による経費削減、また、経営改善が見込めない通信病院（3カ所）を譲渡する等、個々の病院の状況を踏まえた経営改善を進めているところであり、営業収益は7,010百万円(前年同期比1,410百万円減)、営業損失は1,824百万円(前年同期は2,646百万円の営業損失)となりました。今後も引き続き上記増収対策や経費削減等、個々の病院の状況を踏まえた経営改善に取り組めます。

また、宿泊事業については、営業推進態勢の強化やサービス水準向上による魅力ある宿づくりを継続的に進めるとともに、費用管理による経費削減等の経営改善に取り組んでいるところですが、2018年10月に「ホテルメルパルク」の賃貸借、管理業務を当社の子会社である日本郵政不動産株式会社へ移管したこと等の影響もあり、営業収益は10,681百万円(前年同期比1,864百万円減)、営業損失は2,365百万円(前年同期は1,448百万円の営業損失)となりました。今後も、増加傾向にあるインバウンド需要への対応や外部のWebサイトの活用強化等による増収施策、食材等原価管理の徹底、業務フローの効率化等の生産性向上施策を着実に実施することにより、経営改善に取り組めます。

2019年4月 富山通信病院、名古屋通信病院、福岡通信病院

(3) キャッシュ・フローの状況及び分析・検討

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は当期首から4,923,305百万円増加し、57,083,594百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前中間純利益が376,820百万円と前年同期と比べ33,259百万円の増益となりましたが、銀行業における資金の運用や調達、生命保険業における保険料の収入や保険金の支払等の結果、営業活動においては、1,542,582百万円の収入(前年同期は3,452,618百万円の支出)となりました。

主な要因として、コールマネー等の増加2,263,606百万円による収入、コールローン等の減少1,335,647百万円による支出があげられます。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動においては、銀行業及び生命保険業における有価証券の売却、償還による収入等及び有価証券の取得による支出等の結果、3,107,029百万円の収入(前年同期比254,439百万円の収入増)となりました。

主な要因として、有価証券の償還による収入12,431,597百万円、有価証券の取得による支出11,402,608百万円があげられます。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動においては、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入等の結果、274,347百万円の収入(前年同期は133,597百万円の支出)となりました。

主な要因として、借入れによる収入214,801百万円や連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入322,451百万円、借入金の返済による支出125,665百万円があげられます。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

前事業年度の有価証券報告書の「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載した事項のほか、本書の「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 主要な設備」に記載の設備投資を計画しております。

(4) 連結自己資本比率の状況

銀行持株会社としての当社の連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	17.81
2. 連結における自己資本の額	109,789
3. リスク・アセット等の額	616,422
4. 連結総所要自己資本額	24,656

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

## (5) 連結ソルベンシー・マージン比率の状況

保険持株会社としての当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つであります。

この比率が200%を下回った場合は、当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることとなります。

当第2四半期連結会計期間末における連結ソルベンシー・マージン比率は、694.4%となりました。

項目	前連結会計年度末 (百万円)	当第2四半期 連結会計期間末 (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	19,014,779	19,968,415
資本金等	11,979,784	12,627,495
価格変動準備金	897,492	871,855
危険準備金	1,962,755	1,880,448
異常危険準備金		
一般貸倒引当金	360	339
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	3,164,450	3,422,299
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	162,606	352,749
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	257,681	233,549
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分	589,649	580,213
保険料積立金等余剰部分	489,649	480,213
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
不算入額		
少額短期保険業者に係るマージン総額		
控除項目		969
その他		433
リスクの合計額 $[\{(R_1^2 + R_5^2)^{1/2} + R_8 + R_9\}^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2]^{1/2} + R_4 + R_6$ (B)	5,670,514	5,751,143
保険リスク相当額 $R_1$	142,209	139,776
一般保険リスク相当額 $R_5$		
巨大災害リスク相当額 $R_6$		
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	59,172	57,038
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$		
予定利率リスク相当額 $R_2$	141,866	139,318
最低保証リスク相当額 $R_7$		
資産運用リスク相当額 $R_3$	5,234,404	5,318,050
経営管理リスク相当額 $R_4$	290,473	290,226
ソルベンシー・マージン比率 (A) / $\{(1/2) \times (B)\} \times 100$	670.6%	694.4%

(注) 保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

(6) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」につきまして、以下の追加すべき事項が生じております。

先般、お客さまが保障を見直される際の取扱い等に関する社内調査をかんばん生命保険にて実施した結果、お客さまのご意向に沿わず不利益が生じた可能性のある契約乗換等に係る事案が判明いたしました。これを受け、お客さまのご意向に沿わず不利益が生じた可能性が特定可能な類型（以下、「特定事案」といいます。）及び特定事案に該当するものを除く全てのご契約についての調査（以下、「全ご契約調査」といいます。）を実施しているところです。

当第2四半期連結会計期間の末日現在における特定事案及び全ご契約調査の主な状況等は、以下のとおりです。

「調査の概要」

調査の実施にあたり、かんばん生命保険の本社に経営トップ主導の「お客さま本位の募集態勢推進本部」を設置し、すべての組織（本社・エリア本部・支店・サービスセンター）が連携しながら、全社を挙げて、丁寧なお客さま対応を進めております。

また、お客さまからのお問い合わせに確実に対応するために、本調査の専用コールセンターを設置し、体制を整備しております。

なお、本調査にあたっては、お客さまへのご意向等の確認手法や、分析方法について、独立した中立・公正な第三者により構成された特別調査委員会に適宜ご説明し、ご意見をいただきながら、適切に進めております。

特定事案調査

契約乗換について、契約類型（下記A～F類型）ごとに、過去のご契約データから合致するものを抽出し、具体的に法令違反や社内ルール違反がないか、募集状況等の調査を実施しております。特定事案につきましては、対象となるお客さまに対して、書面の発送を完了しており、曜日・時間等を変えてお電話や、ご高齢のお客さまやご訪問を希望されるお客さま等にはご訪問により、ご連絡をとらせていただいております。

類型	調査対象事案
A	契約乗換に際し、乗換前のご契約は解約されたが、乗換後のご契約が引受謝絶となった事案
B	契約乗換後、告知義務違反により乗換後のご契約が解除となり、保険金が支払謝絶等となった事案
C	特約切替や保険金額の減額により、より合理的なご提案が可能であった事案
D	契約乗換前後で予定利率が低下しており、保障の内容・保障期間の変動がない等の事案
E	契約乗換の判定期間後（乗換後のご契約の契約日の後7か月から後9か月）の解約により、保障の重複が生じた事案
F	契約乗換の判定期間外（乗換後のご契約の契約日の前4か月から前6か月）の解約により、保障の空白が生じた事案

お客さまからいただいたご回答を検証し、必要に応じてお客さまの契約状況も確認しながら、社外弁護士も交えて、法令違反または社内ルール違反の可能性のある事案を洗い出しております。

その結果、お客さまから聞き取りをさせていただいた段階ではございますが、ご契約時の状況やご意向が確認できた件数の中に一定数の法令違反または社内ルール違反の可能性のある事案を把握しました。

これらは、あくまでもお客さまからいただいた回答のみに基づいた集計結果であり、今後さらに当社グループを挙げて、1件たりとも不正は許容しない姿勢で追加調査（募集人への調査やお客さまに対する確認）を進めてまいります。

また、ご意向確認の結果、復元等の詳細説明の希望をいただいているお客さまのうち、ご意向に沿わず不利益を生じさせたと認められる事案につきましては、ご案内状をお送りし、できる限り迅速に対応してまいります。復元等の詳細説明を希望されないお客さまにつきましては、今回の調査に対するご協力への感謝と合わせて、最終ご意向確認のための書面をご送付させていただきます。

## 全ご契約調査

特定事案調査の対象を除くすべてのご契約に対して、返信用はがきを同封した書面をお送りし、お客さまのご意向およびお気づきの点について、あらためて確認をお願いしており、お客さまからご返信いただいたはがきや、コールセンターにご相談いただいた内容をもとに、調査を実施してまいります。ご加入いただいている保険のご契約について郵便局へお問い合わせいただいた場合も、郵便局の社員がご訪問やお電話により、ご説明をしております。また、すべてのお客さまに、ご加入いただいている保障内容・保険料等を記載した「ご契約内容のお知らせ」を送付させていただき、ご契約に対するご疑問やご不安があればお知らせいただくこととしております。このほか、ご契約調査への協力をお願いするテレビCMやお客さま専用のマイページを通じてご回答をいただく仕組みの構築等、幅広い手段を通じて、引き続き本取組をお知らせし、広くお客さまからのお申し出に対応してまいります。

## 「今後の取組(改善策)」

お客さまに不利益が生じた契約乗換等に係る問題の根本原因につきましては、2019年7月24日に設置した特別調査委員会により調査が行われているところですが、現状を踏まえ、当社グループは以下の改善策を講じてまいります。

今後、同委員会による調査により具体的な原因が明らかになり、新たな指摘がなされた場合は、それらの指摘についても真摯に受け止め、対応してまいります。

## 営業目標の見直し

これまで、新契約実績に偏重した営業目標となっていたことを踏まえ、今年度のかんぽ生命保険の商品につきましては営業目標を設定しないこととしております。また、来年度の営業目標につきましても、従来の新契約実績によるものから、保有契約をお守りし、増やしていくという考え方に基づくものに見直すなど、考え方も含め抜本的に見直してまいります。

## ご意向確認等、契約時のチェック態勢の強化

契約時のチェック態勢が十分でなかった状況を踏まえ、かんぽ生命保険および日本郵便株式会社は、募集時の事前チェック体制を強化してまいります。

2019年8月からは、かんぽ生命保険のサービスセンターにおいて契約申込書等をチェックし、募集品質に懸念があるお申込み等の場合は、直接お客さまのご意向を確認しております。

これに加えて、2019年9月からは郵便局においても、管理者が契約申込書等をチェックし、募集品質に懸念がある場合は郵便局管理者がお客さまのご意向を確認する仕組みとしております。

また、2019年9月下旬からは契約乗換のお申込みにはシステム上アラートを表示し、システム制御により郵便局管理者の承認がなければ保障設計書を作成できないこととするなど、新契約をお引き受けするプロセスの様々な場面において、重層的なチェックを行うことにより、お客さまのご意向に沿った契約となっていることを確認しております。

## 条件付解約制度、契約転換制度の導入

お客さまの不利益を未然に防ぐための制度的措置として、新規契約が有効に成立したことを条件として既契約の解約等の効力を発生させる「条件付解約制度」や、既契約を解約することなく新たな内容の契約に移行できる「契約転換制度」について、順次導入してまいります。

## お客さま本位の業務運営に対する態勢整備

2019年7月からかんぽ生命保険においては「お客さま本位の募集態勢推進本部」を設置し、経営トップ主導で募集品質向上を中心としたかんぽ生命保険の改善取組を推進していくとともに、日本郵便と合同で、お客さま本位の営業活動の徹底に向けた研修を郵便局で行っております。また、2019年9月から日本郵便においても募集品質改善部の設置や金融渉外本部長の職務の見直しを行う等、募集管理態勢の改善に取り組んでおり、当社グループ全体として、お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備に取り組んでいます。

## 社員の声の把握

郵便局員等のフロントライン社員の声や、お客さまからの様々な指摘等の声が本社に届きにくい状況にあったことを踏まえ、(従来の内部通報窓口とは別の)営業・業務に関する内部通報窓口や、社員の日頃の業務において困った事等の相談を受ける窓口を新設してまいります。

#### 当社グループ会社間の連携強化

当社グループ会社間の連携を強化するため、内部監査、コンプライアンス、オペレーショナルリスク、お客さま満足推進といった各種の経営課題に関するグループの連絡会等を新設・充実してまいります。

なお、当社グループの最重要経営課題のひとつであり、2018年度の中期経営計画の主要施策として取り組んでおります。お客さま本位の業務運営に関して、高齢者に対する募集品質向上の取り組みを徹底するため、満70歳以上のお客さまへの勧奨を停止することとし、満期等でお客さまから加入のご意向がある場合は、ご家族説明によりご家族の同意がある場合のみご提案を行います。

### (7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間に著しい変動のあった設備は次のとおりであります。

#### (a) 主要な在外子会社の状況

当社の子会社であるToll Holdings Limited(以下「トール社」といいます。)及び同社傘下の子会社が第1四半期連結会計期間より「リース」(IFRS第16号 2016年1月13日)を適用しました。適用後の状況は下記のとおりとなっております。

2019年9月30日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計
トール社及び同社傘下の子会社	LOYANG, SINGAPORE	国際物流事業	ロジスティクス施設	26,189	338	-	8,034	34,563
	MELBOURNE, AUSTRALIA	国際物流事業	船舶及び港湾施設	5,291	12,807	-	4,050	22,149
	QUEENSLAND, AUSTRALIA	国際物流事業	物流関連施設	461	3,401	-	9,927	13,790

(注) 1. トール社及び同社傘下の子会社の所有する設備のうち、主要なものを記載しております。  
2. 上記には、当社の連結会社以外の者から賃借している土地・建物等が含まれております。

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

2019年9月30日現在

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
金融窓口事業	大阪駅前不動産開発(店舗、オフィス、劇場他)(注)	未定	自己資金	2020年7月	2023年度

(注) 大阪駅前不動産開発の投資予定額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。また、着手年月は、着工予定年月を記載しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,500,000,000	4,500,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	4,500,000,000	4,500,000,000		

(注) 発行済株式のうち、4,320,000,000株(2015年8月1日付で実施した普通株式1株につき30株の割合の株式分割を反映した株式数)は、現物出資(2007年10月1日時点での株式数は144,000,000株であり、郵政民営化法第38条の規定に基づき公社から出資(承継)された財産7,703,856百万円)によるものであります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日 ～ 2019年9月30日		4,500,000,000		3,500,000		875,000

## (5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関3丁目1-1	2,559,524	63.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	98,252	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	64,087	1.58
日本郵政社員持株会	東京都千代田区大手町2丁目3-1	63,074	1.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	37,224	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	32,181	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	31,377	0.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	22,499	0.55
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	21,291	0.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	20,877	0.51
計	-	2,950,390	72.95

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合につきましては、自己株式(456,139千株)を控除して計算しております。なお、自己株式には株式給付信託が保有する当社株式(630千株)を含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 456,139,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,043,804,000	40,438,040	同上
単元未満株式	普通株式 56,800		同上
発行済株式総数	4,500,000,000		
総株主の議決権		40,438,040	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式630,500株(議決権6,305個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町 2丁目3-1	456,139,200		456,139,200	10.13
計		456,139,200		456,139,200	10.13

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(630,500株)を含めておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 取締役の状況

該当事項はありません。

### (2) 取締役を兼務しない執行役の状況

#### 新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
執行役 経理・財務部門	浅井 智範	1963年9月30日	1988年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 2013年4月 みずほ証券株式会社財務企画部長 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ監査委員会室審議役 2015年7月 同 監査委員会室長 2018年7月 当社経理・財務部付部長 2019年7月 同 執行役(現職)	(注)		2019年7月1日
常務執行役 特命	立林 理	1963年3月3日	1986年4月 郵政省入省 2007年10月 郵便局株式会社(現 日本郵便株式会社)法務部長 2010年4月 同 経営企画部長 2013年6月 同 執行役員 2015年4月 同 常務執行役員 2015年6月 当社常務執行役 2018年4月 日本郵便株式会社常務執行役員 東京支社長 2019年8月 同 常務執行役員(現職) 当社常務執行役(現職)	(注)	400	2019年8月28日
常務執行役 特命	千田 哲也	1960年4月22日	1984年4月 郵政省入省 2007年10月 株式会社かんぽ生命保険CS推進部長 2008年10月 同 東京サービスセンター所長 2010年4月 同 事務企画部企画役 2010年7月 同 事務指導部長 2011年4月 同 経営企画部長 2011年7月 同 執行役 経営企画部長 2013年6月 当社常務執行役 2013年7月 株式会社かんぽ生命保険常務執行役 2016年6月 同 専務執行役 2017年11月 当社専務執行役 2019年4月 株式会社かんぽ生命保険代表執行役副社長(現職) 当社常務執行役(現職)	(注)	5,200	2019年8月28日
常務執行役 特命	堀家 吉人	1959年10月27日	1982年4月 日本生命保険相互会社入社 2008年3月 同 支払サービス部担当部長兼契約案内センターセンター長 2008年7月 株式会社かんぽ生命保険事務企画部企画役 2008年10月 同 支払管理部長 2010年3月 同 執行役 事務企画部長兼支払管理部長 2010年6月 同 執行役 事務企画部長 2012年4月 同 執行役 事務企画部長兼サービスセンター改革室長 2012年7月 同 常務執行役 東京サービスセンター所長 2012年12月 同 常務執行役 2016年4月 同 専務執行役 近畿エリア本部長 2017年6月 同 専務執行役(現職) 2019年8月 当社常務執行役(現職)	(注)		2019年8月28日

(注) 執行役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
執行役 総務・人事部門 郵政大学校長	佐藤 克彦	2019年7月4日

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役 経営企画部門 特命	執行役 経営企画部門	木下 範子	2019年8月28日

- (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率  
男性42名 女性5名(役員のうち女性の比率10.6%)

## 第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に基づいて作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	4 52,244,467	4 57,166,654
コールローン	550,000	310,000
買現先勘定	8,368,139	9,969,560
債券貸借取引支払保証金	2,792,202	3,090,219
買入金銭債権	650,638	725,250
商品有価証券	2	83
金銭の信託	1 6,778,335	1 7,377,028
有価証券	1, 2, 4, 5 195,647,107	1, 2, 4, 5 192,936,977
貸出金	3, 6 12,083,499	3, 6 10,938,634
外国為替	80,396	88,110
その他資産	4 2,419,069	4 2,522,298
有形固定資産	7 3,155,062	7 3,259,029
無形固定資産	321,964	313,655
退職給付に係る資産	50,214	50,062
繰延税金資産	1,035,930	1,003,609
貸倒引当金	6,323	6,613
資産の部合計	286,170,709	289,744,560

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
貯金	4, 12 179,625,834	4, 12 180,311,164
売現先勘定	4 11,569,371	4 13,832,978
保険契約準備金	67,093,751	65,767,202
支払備金	9 519,568	9 444,169
責任準備金	9, 11 65,060,549	9, 11 63,851,184
契約者配当準備金	8 1,513,634	8 1,471,848
債券貸借取引受入担保金	4 5,896,268	4 6,854,140
コマーシャル・ペーパー	28,029	25,579
借入金	4 281,021	4 361,584
外国為替	628	841
社債	13 100,000	13 100,000
その他負債	2,474,349	2,465,417
賞与引当金	122,665	125,607
退職給付に係る負債	2,236,273	2,244,552
従業員株式給付引当金	839	350
役員株式給付引当金	1,033	1,050
睡眠貯金払戻損失引当金	88,332	83,552
特別法上の準備金	897,492	871,855
価格変動準備金	11 897,492	11 871,855
繰延税金負債	966,160	1,073,854
負債の部合計	271,382,054	274,119,730
<b>純資産の部</b>		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,135,429	4,084,755
利益剰余金	3,799,974	3,911,050
自己株式	831,887	831,850
株主資本合計	10,603,516	10,663,955
<del>その他有価証券評価差額金</del>	2,580,765	2,796,958
繰延ヘッジ損益	55,415	61,608
為替換算調整勘定	89,350	91,490
退職給付に係る調整累計額	253,992	230,493
その他の包括利益累計額合計	2,689,992	2,874,353
非支配株主持分	1,495,145	2,086,521
純資産の部合計	14,788,654	15,624,830
負債及び純資産の部合計	286,170,709	289,744,560



(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	6,273,162	5,969,326
郵便事業収益	1,289,621	1,286,105
銀行事業収益	964,460	909,174
生命保険事業収益	3,898,329	3,661,313
その他経常収益	120,751	112,732
経常費用	5,857,266	5,566,702
業務費	4,408,630	4,125,880
人件費	1,299,249	1,278,396
減価償却費	133,735	145,885
その他経常費用	15,651	16,539
経常利益	415,896	402,623
特別利益	1,459	34,834
固定資産処分益	942	2,454
特別法上の準備金戻入額	-	25,637
価格変動準備金戻入額	-	25,637
移転補償金	94	339
事業譲渡益	-	6,249
その他の特別利益	421	153
特別損失	10,343	6,079
固定資産処分損	1,895	1,854
減損損失	3,057	1,009
特別法上の準備金繰入額	1,933	-
価格変動準備金繰入額	1,933	-
老朽化対策工事に係る損失	2 2,516	2 2,128
その他の特別損失	939	1,086
契約者配当準備金繰入額	1 63,451	1 54,558
税金等調整前中間純利益	343,561	376,820
法人税、住民税及び事業税	138,698	131,048
法人税等調整額	44,139	34,254
法人税等合計	94,559	96,793
中間純利益	249,002	280,026
非支配株主に帰属する中間純利益	25,288	43,427
親会社株主に帰属する中間純利益	223,713	236,599

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	249,002	280,026
その他の包括利益	329,915	383,175
その他有価証券評価差額金	193,124	416,890
繰延ヘッジ損益	109,304	6,980
為替換算調整勘定	2,787	3,887
退職給付に係る調整額	24,700	22,841
持分法適用会社に対する持分相当額	2	5
中間包括利益	80,913	663,202
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	72,790	533,780
非支配株主に係る中間包括利益	8,123	129,421

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,135,462	3,551,054	831,945	10,354,570
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	4,135,462	3,551,054	831,945	10,354,570
当中間期変動額					
剰余金の配当			129,403		129,403
親会社株主に帰属する中間純利益			223,713		223,713
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		212			212
自己株式の処分				58	58
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	212	94,310	58	94,580
当中間期末残高	3,500,000	4,135,674	3,645,364	831,887	10,449,151

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,688,219	2,784	85,870	294,238	2,899,371	1,489,292	14,743,234
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,688,219	2,784	85,870	294,238	2,899,371	1,489,292	14,743,234
当中間期変動額							
剰余金の配当							129,403
親会社株主に帰属する中間純利益							223,713
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							212
自己株式の処分							58
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	171,855	97,269	2,797	24,594	296,517	23,378	319,896
当中間期変動額合計	171,855	97,269	2,797	24,594	296,517	23,378	225,316
当中間期末残高	2,516,364	94,485	88,667	269,643	2,602,853	1,465,913	14,517,918

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,135,429	3,799,974	831,887	10,603,516
会計方針の変更による累積的影響額			24,426		24,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	4,135,429	3,775,547	831,887	10,579,089
当中間期変動額					
剰余金の配当			101,096		101,096
親会社株主に帰属する中間純利益			236,599		236,599
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		50,674			50,674
自己株式の処分				36	36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	50,674	135,502	36	84,865
当中間期末残高	3,500,000	4,084,755	3,911,050	831,850	10,663,955

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,580,765	55,415	89,350	253,992	2,689,992	1,495,145	14,788,654
会計方針の変更による累積的影響額							24,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,580,765	55,415	89,350	253,992	2,689,992	1,495,145	14,764,227
当中間期変動額							
剰余金の配当							101,096
親会社株主に帰属する中間純利益							236,599
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							50,674
自己株式の処分							36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	216,193	6,192	2,140	23,499	184,360	591,375	775,736
当中間期変動額合計	216,193	6,192	2,140	23,499	184,360	591,375	860,602
当中間期末残高	2,796,958	61,608	91,490	230,493	2,874,353	2,086,521	15,624,830

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	343,561	376,820
減価償却費	133,735	145,885
減損損失	3,057	1,009
のれん償却額	203	83
持分法による投資損益(は益)	97	112
支払備金の増減額(は減少)	23,241	75,398
責任準備金の増減額(は減少)	1,213,484	1,209,364
契約者配当準備金積立利息繰入額	3	4
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	63,451	54,558
貸倒引当金の増減( )	134	493
賞与引当金の増減額(は減少)	1,235	3,177
退職給付に係る資産及び負債の増減額	6,294	8,491
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	329	489
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10	16
睡眠貯金払戻損失引当金の増減額(は減少)	1,629	4,780
価格変動準備金の増減額(は減少)	1,933	25,637
受取利息及び受取配当金	554,192	535,605
支払利息	3,471	8,063
資金運用収益	716,116	667,392
資金調達費用	172,288	170,693
有価証券関係損益( )	32,756	19,460
金銭の信託の運用損益(は運用益)	73,040	44,759
為替差損益(は益)	643,097	111,362
固定資産処分損益(は益)	964	628
貸出金の純増( )減	235,569	410,324
貯金の純増減( )	566,426	685,329
借入金の純増減( )	1,300	3,800
コールローン等の純増( )減	83,529	1,335,647
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	504,993	-
コールマネー等の純増減( )	703,296	2,263,606
コマーシャル・ペーパーの純増減( )	117,380	2,450
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	2,648,030	578,767
外国為替(資産)の純増( )減	15,361	7,713
外国為替(負債)の純増減( )	144	212
資金運用による収入	718,361	691,772
資金調達による支出	478,906	219,011
その他	361,956	257,399
小計	3,740,492	1,108,621
利息及び配当金の受取額	600,033	623,071
利息の支払額	2,985	7,986
契約者配当金の支払額	109,594	96,199
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	199,578	85,289
その他	-	364
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,452,618</b>	<b>1,542,582</b>

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
コールローンの取得による支出	4,715,000	3,860,000
コールローンの償還による収入	4,710,000	3,860,000
買入金銭債権の取得による支出	599,999	759,999
買入金銭債権の売却・償還による収入	450,612	660,584
債券貸借取引支払保証金の純増減額（は増加）	890,281	298,016
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	827,440	379,103
有価証券の取得による支出	13,681,582	11,402,608
有価証券の売却による収入	1,996,323	1,943,770
有価証券の償還による収入	14,698,309	12,431,597
金銭の信託の増加による支出	273,237	1,005,645
金銭の信託の減少による収入	8,998	440,417
貸付けによる支出	478,224	377,164
貸付金の回収による収入	923,985	1,110,840
有形固定資産の取得による支出	105,076	74,512
有形固定資産の売却による収入	2,671	7,841
無形固定資産の取得による支出	35,968	49,066
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	133	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	266
その他	112,195	99,622
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,852,590</b>	<b>3,107,029</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	38,476	214,801
借入金の返済による支出	26,679	125,665
子会社の自己株式の取得による支出	542	7,881
子会社の自己株式の処分による収入	54	82
配当金の支払額	129,293	101,146
非支配株主への配当金の支払額	14,822	16,298
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	322,451
その他	789	11,994
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>133,597</b>	<b>274,347</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,079	654
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	732,546	4,923,305
現金及び現金同等物の期首残高	50,694,528	52,160,289
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 49,961,981	1 57,083,594

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 259社

主要な会社名 日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、Toll Holdings Limited(以下「トール社」)傘下の子会社1社は設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。また、JPサンキュウグローバルロジスティクス株式会社は売却したことにより、トール社傘下の子会社6社は清算したことにより、当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社 3社

不動産投資に関する匿名組合 3社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 22社

株式会社ジェイエフーズおおいた、リンベル株式会社、セゾン投信株式会社、SDPセンター株式会社、日本ATMビジネスサービス株式会社、JP投信株式会社、トール社傘下の関連会社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

不動産投資に関する匿名組合 3社

#### (4) 持分法非適用の関連会社 2社

BPO.MP COMPANY LIMITED、株式会社パルマ

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

#### (1) 連結子会社の中間決算日

6月末日	31社
9月末日	223社
12月末日	5社

(2) 6月末日及び12月末日を中間決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式(及び出資金)並びに関連会社株式(及び出資金)については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用权資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～75年

無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合は、発生年度に一括償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

使用权資産

トール社及び傘下の関係会社におけるリース取引に係る使用权資産については、使用权資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び連結子会社（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は前連結会計年度232百万円、当中間連結会計期間25百万円であります。



(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、一部の連結子会社が、各社の定める規程に基づき、従業員に対する自社の株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び一部の連結子会社が、各社の定める規程に基づき、執行役等に対する自社の株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～14年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1959年1月以降に退職した者の1958年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る資産」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し1958年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付し、収益及び費用は、期中平均相場による円換算額を付し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、銀行子会社において、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピン

グのうえ特定し評価しております。

#### 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建保有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

外貨建保有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建保有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建保有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

#### (13) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上していません。

#### (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資（銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。）及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越（負の現金同等物）であります。

#### (15) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

##### 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(a) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(b) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2017年度において、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

また、2010年度より、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構（以下「郵政管理・支援機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、前連結会計年度179,882百万円、当中間連結会計期間88,627百万円であります。

(会計方針の変更)

Toll Holdings Limited社及び傘下の関係会社

当中間連結会計期間より、「リース」(IFRS第16号 2016年1月13日、以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の有形固定資産が176,939百万円増加、その他資産が113百万円減少、その他負債が201,252百万円増加、利益剰余金が24,426百万円減少しております。なお、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「その他負債」に含めておりました「借入金」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他負債」に表示していた2,755,370百万円は、「借入金」281,021百万円、「その他負債」2,474,349百万円として組み替えております。

(追加情報)

(当社グループの役員等に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当社及び当社の連結子会社である日本郵便株式会社は、当社の執行役並びに日本郵便株式会社の取締役(業務を執行していない取締役を除く。)及び執行役員(以下、併せて「本制度対象役員」という。)に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

1. 取引の概要

本制度は、株式給付規程に基づき、本制度対象役員に対し当社株式等を給付する仕組みであり、連結会計年度における業績達成度を勘案して定まる数のポイントを付与します。本制度対象役員の退任時には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭につき、本信託から給付を行います。

本制度対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度923百万円、656千株、当中間連結会計期間886百万円、630千株であります。

なお、当社の連結子会社である株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険においても信託を活用した株式給付制度を導入しております。

(保険契約に係るご契約調査及び改善に向けた取組)

当社グループでは、お客さま本位の業務運営の徹底を最重要経営課題のひとつとして取り組んでおります。しかしながら、当社の連結子会社である株式会社かんぽ生命保険(以下「かんぽ生命保険」という。)において、お客さまが保障を見直される際の取り扱い等に関する社内調査を実施した結果、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある事例が判明したため、かんぽ生命保険のご契約の調査を行っております。調査にあたっては、お客さまへのご意向等の確認手法や、分析方法について、独立した中立・公正な第三者により構成された特別調査委員会に適宜ご説明し、ご意見をいただきながら、適切に進めております。

当中間連結会計期間においては、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な類型(契約乗換に際し、乗換前のご契約は解約されたが乗換後のご契約が引受謝絶となった場合など)のお客さまに対して、かんぽ生命保険から個別にご連絡し、お客さまのご契約時の状況やご意向を確認することができ、そのうち一部の方からは復元等の詳細説明のご希望をいただいております。また、その他のすべてのご契約に対して返信用はがきを同封

した書面をお送りし、お客さまにご意向及びお気づきの点について、あらためて確認をお願いしており、この確認結果を踏まえ調査を実施してまいります。

また、当社の連結子会社である日本郵便株式会社においては、ご加入いただいている保険のご契約について郵便局へお問い合わせいただいた場合に、郵便局の社員がご訪問やお電話により、ご説明をしております。

これらの取り組みによる業績に与える影響については、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な事案のうち、当中間連結会計期間末までの調査の進捗に基づき、ご契約の復元等により今後かんぽ生命保険からお客さまに支払いが必要と合理的に見積もることができる保険料返戻金又は保険金等支払金等相当額1,084百万円をその他負債に引当計上しております。

一方、お客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性が特定可能な事案のうち上記以外については、お客さまにご契約の復元等に必要となるご精算額などの算定や詳細説明を進めているところであり、お客さまのご契約の復元等のご意向を個別に確認する必要があること、また、その他のすべてのご契約に対する調査については、お客さまからお受けしたご回答・ご相談等の内容をもとに、個別に調査等を行うことになることから、これらについては、当中間連結会計期間末時点で将来発生する費用を合理的に見積もることは困難であり、当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表にはこの影響を反映しておりません。なお、取り組みの進捗状況等により、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株式	15,508百万円	15,093百万円
出資金	19,693 "	23,580 "

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引等)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	1,887,211百万円	2,423,003百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	8,522,183百万円	8,599,817百万円

3. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	- 百万円	- 百万円
延滞債権額	- "	0 "
3カ月以上延滞債権額	- "	- "
貸出条件緩和債権額	- "	- "
合計額	- "	0 "

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	10百万円	- 百万円
有価証券	17,536,796 "	20,405,653 "
担保資産に対応する債務		
貯金	1,265,494 "	1,058,792 "
売現先勘定	11,569,371 "	13,832,978 "
債券貸借取引受入担保金	5,896,268 "	6,854,140 "
借入金	3,980 "	7,700 "

(注) 前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他負債」に含めておりました「借入金」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更に伴い、担保資産に対応する債務における「その他負債」を、当中間連結会計期間より「借入金」として表示しております。なお、前連結会計年度の担保資産に対応する債務における「その他負債」についても、同様に表示しております。

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
現金預け金	30百万円	- 百万円
有価証券	1,686,972 "	1,511,792 "

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
先物取引差入証拠金	146,257百万円	146,612百万円
保証金	17,116 "	16,034 "
中央清算機関差入証拠金	647,946 "	683,677 "
金融商品等差入担保金	28,966 "	52,887 "

## 5. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額及び時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
中間連結貸借対照表（連結貸借対照表） 計上額	10,570,049百万円	10,269,008百万円
時価	11,724,384 "	11,502,487 "

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険子会社は、資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

簡易生命保険契約商品区分（残存年数30年以内の保険契約）

かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）

かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く）

## 6. 銀行子会社における当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	16,997百万円	26,433百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能な もの	- "	14,000 "

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、保険子会社における貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	14,751百万円	9,313百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	1,426,018百万円	1,476,576百万円

(注) 上記には、使用権資産に係る減価償却累計額は含まれておりません。

8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
期首残高	1,622,889百万円	1,513,634百万円
契約者配当金支払額	220,769 "	96,199 "
利息による増加等	7 "	4 "
年金買増しによる減少	300 "	149 "
契約者配当準備金繰入額	111,806 "	54,558 "
期末残高	1,513,634 "	1,471,848 "

9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	454百万円	436百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	985百万円	984百万円

10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	33,174百万円	34,524百万円

11. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。当該積み立てを行った金額及び当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金、価格変動準備金の積立額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
責任準備金(危険準備金を除く)	35,566,089百万円	34,430,344百万円
危険準備金	1,491,491 "	1,405,916 "
価格変動準備金	661,836 "	642,161 "

12. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

13. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)中、「社債」は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

14. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	628百万円	522百万円
1年超	527 "	307 "

15. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	73,885百万円	71,174百万円

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(中間連結損益計算書関係)

1. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため、契約者配当準備金に繰り入れた金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
契約者配当準備金繰入額	53,274百万円	47,030百万円

2. これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等や耐震改修を要する借入郵便局局舎に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

これに伴い、特別損失として「老朽化対策工事に係る損失」を計上しております。



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,500,000			4,500,000	

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	456,837		41	456,796	(注)1、2

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式給付信託が保有する当社株式698千株が含まれております。当中間連結会計期間末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託が保有する当社株式656千株が含まれております。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の減少41千株は、株式給付信託による給付によるものであります。

3. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	129,403	32.00	2018年3月31日	2018年6月21日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金22百万円が含まれております。また、1株当たり配当額には特別配当7.00円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	101,096	利益剰余金	25.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,500,000			4,500,000	

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	456,796		26	456,769	（注）1、2

（注）1. 当連結会計年度期首の自己株式（普通株式）には、株式給付信託が保有する当社株式656千株が含まれております。当中間連結会計期間末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託が保有する当社株式630千株が含まれております。

2. 自己株式（普通株式）の株式数の減少26千株は、株式給付信託による給付によるものであります。

3. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	101,096	25.00	2019年3月31日	2019年6月20日

（注）配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの（予定）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	101,096	利益剰余金	25.00	2019年9月30日	2019年12月6日

（注）1. 上記効力発生日までに総務大臣の認可を得ることを前提としております。

2. 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
現金預け金勘定	50,043,187百万円	57,166,654百万円
現金預け金勘定に含まれる 銀行子会社における譲渡性預け金	65,000 "	65,000 "
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	15,000 "	15,000 "
預入期間が3カ月を超える預け金	200 "	200 "
その他負債勘定に含まれる当座借越	31,005 "	32,860 "
現金及び現金同等物	49,961,981 "	57,083,594 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として動産であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、トール社及び傘下の関係会社におけるリース取引に係る使用権資産の内容は、主として建物及び土地であり、使用権資産の減価償却の方法は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	30,385	6,869
1年超	180,802	47,976
合計	211,188	54,846

(注) 当中間連結会計期間におけるオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料の減少は、主として(会計方針の変更)に記載のとおり、トール社及び傘下の関係会社において、当中間連結会計期間からIFRS第16号を適用したことによるものであります。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	17,472	16,855
1年超	55,005	48,628
合計	72,478	65,484

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	52,244,467	52,244,467	
(2) コールローン	550,000	550,000	
(3) 買現先勘定	8,368,139	8,368,139	
(4) 債券貸借取引支払保証金	2,792,202	2,792,202	
(5) 買入金銭債権	650,638	650,638	
(6) 商品有価証券			
売買目的有価証券	2	2	
(7) 金銭の信託	6,352,358	6,350,174	2,184
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	63,633,877	71,143,567	7,509,690
責任準備金対応債券	10,570,049	11,724,384	1,154,334
関係会社株式	1,181	989	191
その他有価証券	120,182,325	120,182,325	
(9) 貸出金	12,083,499		
貸倒引当金(*1)	153		
	12,083,345	12,638,890	555,544
資産計	277,428,589	286,645,783	9,217,194
(1) 貯金	179,625,834	179,711,000	85,165
(2) 売現先勘定	11,569,371	11,569,371	
(3) 債券貸借取引受入担保金	5,896,268	5,896,268	
(4) コマーシャル・ペーパー	28,029	28,029	
(5) 借入金	281,021	281,118	96
(6) 社債	100,000	100,830	830
負債計	197,500,526	197,586,618	86,092
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,012)	(1,012)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(206,906)	(206,906)	
デリバティブ取引計	(207,919)	(207,919)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	57,166,654	57,166,654	
(2) コールローン	310,000	310,000	
(3) 買現先勘定	9,969,560	9,969,560	
(4) 債券貸借取引支払保証金	3,090,219	3,090,219	
(5) 買入金銭債権	725,250	725,250	
(6) 商品有価証券 売買目的有価証券	83	83	
(7) 金銭の信託	6,867,829	6,866,894	935
(8) 有価証券 満期保有目的の債券	60,621,683	68,618,020	7,996,337
責任準備金対応債券	10,269,008	11,502,487	1,233,478
関係会社株式	1,181	1,025	155
その他有価証券	120,608,351	120,608,351	
(9) 貸出金 貸倒引当金（*1）	10,938,634 124		
	10,938,509	11,514,809	576,300
資産計	280,568,331	290,373,357	9,805,026
(1) 貯金	180,311,164	180,374,870	63,706
(2) 売現先勘定	13,832,978	13,832,978	
(3) 債券貸借取引受入担保金	6,854,140	6,854,140	
(4) コマーシャル・ペーパー	25,579	25,579	
(5) 借入金	361,584	361,730	145
(6) 社債	100,000	101,310	1,310
負債計	201,485,446	201,550,608	65,162
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	250	250	
ヘッジ会計が適用されているもの	(162,534)	(162,534)	
デリバティブ取引計	(162,283)	(162,283)	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（表示方法の変更）

「借入金」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(6) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式については取引所等の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。デリバティブ取引については情報ベンダーが提供する価格等を時価としております。また、貸出金については貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所等の価格、債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、基準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格等を時価としております。また、投資信託については、基準価額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格等を時価としております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

(1) 貯金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 売現先勘定、(3) 債券貸借取引受入担保金、(4) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物)、クレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)等であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)金銭の信託」及び「資産(8)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金銭の信託 (*1)	425,977	509,198
有価証券		
非上場株式 (*2)	29,505	33,861
投資信託 (*3)	1,199,338	1,361,641
組合出資金 (*4)	30,830	41,250
合計	1,685,651	1,945,951

(\*1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 投資信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(\*4) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	53,097,795	60,071,909	6,974,114
	地方債	6,415,650	6,748,971	333,320
	社債	3,821,442	4,023,474	202,031
	その他	130,433	136,766	6,333
	小計	63,465,320	70,981,121	7,515,800
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	95,560	95,322	238
	地方債	34,534	34,452	81
	社債	38,461	38,317	143
	その他			
	小計	168,556	168,092	463
合計		63,633,877	71,149,214	7,515,337

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	50,160,680	57,599,613	7,438,932
	地方債	6,297,923	6,629,486	331,562
	社債	3,921,589	4,146,975	225,386
	その他	98,000	98,838	838
	小計	60,478,192	68,474,913	7,996,721
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債	111,280	111,128	151
	社債	32,209	31,978	231
	その他			
	小計	143,490	143,107	383
合計		60,621,683	68,618,020	7,996,337



2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	9,391,008	10,482,032	1,091,024
	地方債	545,243	573,068	27,825
	社債	585,026	621,060	36,033
	小計	10,521,279	11,676,162	1,154,883
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	38,770	38,264	506
	地方債	7,200	7,170	29
	社債	2,800	2,787	12
	小計	48,770	48,221	548
合計		10,570,049	11,724,384	1,154,334

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	8,919,947	10,066,906	1,146,959
	地方債	607,936	638,645	30,709
	社債	717,834	773,889	56,055
	小計	10,245,718	11,479,442	1,233,724
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	23,290	23,044	245
	小計	23,290	23,044	245
合計		10,269,008	11,502,487	1,233,478

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	146,014	128,361	17,653
	債券	49,958,429	48,588,674	1,369,755
	国債	33,584,486	32,406,834	1,177,651
	地方債	6,631,076	6,575,892	55,184
	短期社債			
	社債	9,742,866	9,605,947	136,919
	その他	42,925,336	41,471,565	1,453,771
	うち外国債券	17,928,510	16,806,394	1,122,115
	うち投資信託	24,712,944	24,385,555	327,388
	小計	93,029,780	90,188,601	2,841,179
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	177,231	196,672	19,440
	債券	1,633,224	1,636,094	2,870
	国債	190,362	190,449	87
	地方債	274,674	275,043	368
	短期社債	220,998	220,998	
	社債	947,188	949,603	2,414
	その他	26,462,727	26,908,416	445,688
	うち外国債券	9,085,374	9,385,591	300,217
	うち投資信託	16,517,494	16,662,945	145,450
	小計	28,273,183	28,741,183	468,000
合計		121,302,964	118,929,784	2,373,179

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。  
当連結会計年度における減損処理額は、8,063百万円であります。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	105,738	92,732	13,006
	債券	48,645,938	47,137,424	1,508,514
	国債	32,676,951	31,363,794	1,313,156
	地方債	6,180,482	6,134,929	45,553
	短期社債			
	社債	9,788,504	9,638,700	149,804
	その他	55,146,493	53,382,364	1,764,129
	うち外国債券	18,713,302	17,602,318	1,110,983
	うち投資信託	36,146,924	35,499,211	647,713
	小計	103,898,169	100,612,520	3,285,649
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	155,731	176,906	21,175
	債券	1,446,582	1,447,847	1,264
	国債	452,895	453,411	516
	地方債	204,248	204,433	184
	短期社債	368,993	368,993	
	社債	420,444	421,008	564
	その他	16,348,119	16,821,505	473,386
	うち外国債券	8,742,066	9,141,562	399,495
	うち投資信託	6,621,819	6,695,707	73,888
	小計	17,950,432	18,446,259	495,826
合計		121,848,602	119,058,779	2,789,822

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,063百万円であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	6,313,068	4,796,958	1,516,109	1,589,719	73,609

(注) 1. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、14,434百万円であります。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	6,867,829	5,351,754	1,516,075	1,614,515	98,439

(注) 1. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、21,258百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	191,346	191,346	9,223	9,223
	受取変動・支払固定	184,465	184,465	9,577	9,577
合計				354	354

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	189,831	189,831	23,628	23,628
	受取変動・支払固定	179,363	179,363	24,618	24,618
合計				989	989

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	449,384		217	217
	買建	375,409		524	524
合計				741	741

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	201,037	80,100	493	493
	買建	224,019		885	885
合計				391	391

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	8,033		73	73
合計				73	73

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
大阪取引所における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	8,005		65	65
合計				65	65

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
大阪取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	106,399		723	723
合計				723	723

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	23,109	23,109	733	733
合計				733	733

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	26,079	26,079	783	783
合計				783	783

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(賃貸等不動産関係)

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)  
(共通支配下の取引等)

#### 子会社株式の一部売却

当社は、当社が保有する連結子会社である株式会社かんぽ生命保険の普通株式の一部につき、以下のとおり売却を実施しました。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 取引の概要及び目的

郵政民営化法において、当社は、株式会社かんぽ生命保険及び株式会社ゆうちょ銀行（以下「金融2社」）の株式について、その全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況とユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされています。この趣旨に沿って、まずは、保有割合が50%程度となるまで段階的に売却していく方針であります。

上記方針に従い、株式会社かんぽ生命保険の株価、当社の資金需要、当社の連結業績への影響等を勘案した上で、株式会社かんぽ生命保険の普通株式の一部の売出し（以下「本売出し」）を実施しました。

また、これに先立ち、株式会社かんぽ生命保険が実施した自己株式の取得に応じて、当社が保有する株式会社かんぽ生命保険の普通株式の一部を売却（以下「株式会社かんぽ生命保険が実施した自己株式の取得に応じた売却」）しました。

##### (2) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社かんぽ生命保険

事業の内容：生命保険業

##### (3) 企業結合日

本売出し

2019年4月23日

株式会社かんぽ生命保険が実施した自己株式の取得に応じた売却

2019年4月8日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の一部の売却

##### (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

#### 3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

##### (1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の一部売却

##### (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

50,199百万円



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別（日本郵便株式会社は郵便・物流事業セグメント、金融窓口事業セグメントに分類）に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便・物流事業」及び「金融窓口事業」、トール社を中心とした「国際物流事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんぽ生命保険を中心とした「生命保険業」であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	945,216	92,278	346,806	964,460	3,898,329	6,247,091	25,241	6,272,332
セグメント間の 内部経常収益	24,050	585,000	-	926	29	610,007	163,631	773,638
計	969,267	677,279	346,806	965,386	3,898,358	6,857,099	188,872	7,045,971
セグメント利益 又は損失（ ）	2,969	28,375	1,503	223,346	161,600	411,855	126,201	538,057
セグメント資産	1,852,756	2,647,490	458,828	208,381,262	74,763,934	288,104,272	8,160,020	296,264,292
その他の項目								
減価償却費	44,173	22,464	13,278	15,793	29,241	124,951	8,878	133,830
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	203	203
受取利息、利息 及び配当金収入 又は資金運用収益	6	0	272	716,116	553,912	1,270,308	1	1,270,309
支払利息又は 資金調達費用	298	2	2,724	172,288	444	175,758	1	175,759
持分法投資利益 又は損失（ ）	-	116	98	80	-	97	-	97
特別利益	173	99	762	-	-	1,034	7,188	8,223
固定資産処分益	173	4	762	-	-	939	6,766	7,706
価格変動準備金 戻入額	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	416	1,163	944	370	2,063	4,959	5,384	10,344
固定資産処分損	195	519	60	347	129	1,253	642	1,896
減損損失	210	644	7	22	-	884	2,172	3,057
価格変動準備金 繰入額	-	-	-	-	1,933	1,933	-	1,933
老朽化対策工事 に係る損失	-	-	-	-	-	-	2,516	2,516
契約者配当準備金 繰入額	-	-	-	-	63,451	63,451	-	63,451
税金費用	969	1,993	906	63,894	27,348	95,112	553	94,559
持分法適用会社 への投資額	-	1,799	12,335	1,633	-	15,767	-	15,767
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	10,881	7,635	20,762	25,083	31,846	96,208	20,897	117,106

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金（119,737百万円）が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	968,947	85,771	318,341	909,174	3,661,313	5,943,547	24,890	5,968,438
セグメント間の 内部経常収益	23,212	580,244	81	810	19	604,368	166,879	771,247
計	992,159	666,015	318,422	909,985	3,661,332	6,547,915	191,770	6,739,685
セグメント利益 又は損失（ ）	29,289	36,227	11,322	201,137	141,504	396,836	129,240	526,076
セグメント資産	1,854,233	2,598,067	606,950	213,129,080	73,034,186	291,222,518	8,413,960	299,636,479
その他の項目								
減価償却費	44,329	22,804	25,867	18,228	28,080	139,310	6,702	146,013
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	83	83
受取利息、利息 及び配当金収入 又は資金運用収益	5	1	221	667,413	534,099	1,201,741	1,277	1,203,019
支払利息又は 資金調達費用	288	1	6,756	170,694	998	178,738	40	178,779
持分法投資利益 又は損失（ ）	-	62	44	94	-	112	-	112
特別利益	21	1,394	928	-	26,031	28,374	6,467	34,841
固定資産処分益	0	1,001	928	-	393	2,324	130	2,454
価格変動準備金 戻入額	-	-	-	-	25,637	25,637	-	25,637
特別損失	425	413	589	109	209	1,748	4,346	6,094
固定資産処分損	99	119	197	109	209	736	1,124	1,860
減損損失	2	137	0	0	-	139	870	1,010
価格変動準備金 繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-
老朽化対策工事 に係る損失	-	-	-	-	-	-	2,128	2,128
契約者配当準備金 繰入額	-	-	-	-	54,558	54,558	-	54,558
税金費用	6,192	7,000	237	56,359	36,454	106,245	9,451	96,793
持分法適用会社 への投資額	-	1,877	10,372	1,662	-	13,912	-	13,912
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	9,585	14,816	21,020	8,234	25,101	78,758	20,687	99,446

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金（121,873百万円）が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	6,857,099	6,547,915
「その他」の区分の経常収益	188,872	191,770
セグメント間取引消去	773,638	771,247
調整額	829	887
中間連結損益計算書の経常収益	6,273,162	5,969,326

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「調整額」は、国際物流事業セグメントの経常収益の算出方法と中間連結損益計算書の経常収益の算出方法の差異等によるものであります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	411,855	396,836
「その他」の区分の利益	126,201	129,240
セグメント間取引消去	120,682	121,909
調整額	1,479	1,543
中間連結損益計算書の経常利益	415,896	402,623

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント利益又は損失の算出方法と中間連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	288,104,272	291,222,518
「その他」の区分の資産	8,160,020	8,413,960
セグメント間取引消去	9,982,305	9,891,918
中間連結貸借対照表の資産合計	286,281,987	289,744,560

## (4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	124,951	139,310	8,878	6,702	94	128	133,735	145,885
のれんの償却額	-	-	203	83	-	-	203	83
受取利息、利息及び 配当金収入又は 資金運用収益	1,270,308	1,201,741	1	1,277	0	21	1,270,309	1,202,997
支払利息又は 資金調達費用	175,758	178,738	1	40	0	21	175,759	178,757
持分法投資利益 又は損失( )	97	112	-	-	-	-	97	112
特別利益	1,034	28,374	7,188	6,467	6,764	7	1,459	34,834
固定資産処分益	939	2,324	6,766	130	6,764	-	942	2,454
価格変動準備金戻入額	-	25,637	-	-	-	-	-	25,637
特別損失	4,959	1,748	5,384	4,346	0	15	10,343	6,079
固定資産処分損	1,253	736	642	1,124	0	5	1,895	1,854
減損損失	884	139	2,172	870	0	0	3,057	1,009
価格変動準備金繰入額	1,933	-	-	-	-	-	1,933	-
老朽化対策工事に係る 損失	-	-	2,516	2,128	-	-	2,516	2,128
契約者配当準備金繰入額	63,451	54,558	-	-	-	-	63,451	54,558
税金費用	95,112	106,245	553	9,451	-	-	94,559	96,793
持分法適用会社への 投資額	15,767	13,912	-	-	-	-	15,767	13,912
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	96,208	78,758	20,897	20,687	6,868	157	110,238	99,604

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オーストラリア及び ニュージーランド	その他	合計
2,921,168	262,223	75,638	3,259,029

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	203	203
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	2,801	2,801

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	83	83
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	2,634	2,634

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	円	3,287.86	3,348.39
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	14,788,654	15,624,830
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,495,145	2,086,521
うち非支配株主持分	百万円	1,495,145	2,086,521
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	13,293,508	13,538,308
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	4,043,203	4,043,230

(注) 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、前連結会計年度656,800株、当中間連結会計期間630,500株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	55.33	58.52
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	223,713	236,599
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	223,713	236,599
普通株式の期中平均株式数	千株	4,043,188	4,043,225

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間671,863株、当中間連結会計期間635,130株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

### 訴訟

当社の連結子会社である日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社(以下JPiT)は、2015年4月30日付で、ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)及び株式会社野村総合研究所を被告として、同社に発注した業務の履行遅延等に伴い生じた損害として16,150百万円の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

一方で、JPiTは、同日付でソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)より、JPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等として14,943百万円の支払いを求める訴訟の提起を東京地方裁判所にて受けております。なお、当該請求額につきましては、2015年11月13日付で20,352百万円に、2016年9月30日付で22,301百万円に、2017年8月31日付で23,953百万円に変更する旨の申立がありました。また、株式会社野村総合研究所から、2019年2月25日付でJPiTに対して追加業務に関する報酬として1,390百万円の支払いを求めて反訴を提起されております。

当社としては、本件は根拠のないものと考えており、裁判を通じて原告の主張及び請求が不当であることを主張していくものです。

## 3 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	116,252	547,357
たな卸資産	356	305
前払費用	360	360
短期貸付金	15,054	16,960
未収入金	41,872	15,998
未収還付法人税等	30,147	39,868
その他	6,521	7,457
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	210,560	628,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,203	32,333
工具、器具及び備品	4,132	7,320
土地	92,151	90,308
その他	8,698	11,032
有形固定資産合計	138,186	140,995
無形固定資産		
無形固定資産	14,606	25,182
投資その他の資産		
投資有価証券	16,873	14,782
関係会社株式	7,700,137	7,313,387
金銭の信託	-	205,092
長期貸付金	3,020	3,020
破産更生債権等	62	57
長期前払費用	1,160	1,740
その他	210	207
貸倒引当金	62	57
投資損失引当金	5,152	5,152
投資その他の資産合計	7,716,249	7,533,077
固定資産合計	7,869,041	7,699,256
資産合計	8,079,602	8,327,559

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	120,000
未払金	33,672	9,843
未払費用	1,180	964
未払法人税等	521	98
未払消費税等	-	326
賞与引当金	1,701	1,778
ポイント引当金	450	437
その他	3,367	2,357
流動負債合計	40,894	135,805
固定負債		
退職給付引当金	67,156	56,669
役員株式給付引当金	281	289
公務災害補償引当金	18,197	17,797
その他	12,629	12,756
固定負債合計	98,265	87,513
負債合計	139,159	223,319
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金	875,000	875,000
その他資本剰余金	3,628,856	3,628,856
資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	768,504	938,222
利益剰余金合計	768,504	938,222
自己株式	831,887	831,850
株主資本合計	7,940,472	8,110,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	6,240
繰延ヘッジ損益	-	252
評価・換算差額等合計	29	5,987
純資産合計	7,940,442	8,104,239
負債純資産合計	8,079,602	8,327,559

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業収益</b>		
ブランド価値使用料	6,802	6,838
関係会社受取配当金	119,737	121,873
受託業務収益	5,509	7,486
貯金旧勘定交付金	809	255
医業収益	8,421	7,010
宿泊事業収益	12,546	10,681
営業収益合計	153,827	154,146
<b>営業費用</b>		
受託業務費用	6,370	8,007
医業費用	11,068	8,834
宿泊事業費用	13,995	13,047
管理費	<sup>2</sup> 4,089	<sup>2</sup> 3,316
営業費用合計	<sup>1</sup> 27,344	<sup>1</sup> 26,572
営業利益	126,482	127,573
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	-	1,064
受取賃貸料	1,437	1,311
その他	343	619
営業外収益合計	1,781	2,996
<b>営業外費用</b>		
賃貸費用	681	543
その他	172	138
営業外費用合計	<sup>1</sup> 854	<sup>1</sup> 682
経常利益	127,410	129,887
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	6,766	130
事業譲渡益	-	6,249
関係会社株式売却益	-	129,365
その他	421	60
特別利益合計	7,188	135,805
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	640	1,112
減損損失	2,172	870
老朽化対策工事負担金	2,790	2,478
その他	53	232
特別損失合計	5,656	4,693
税引前中間純利益	128,942	261,000
法人税、住民税及び事業税	1,088	9,814
法人税等合計	1,088	9,814
中間純利益	130,031	270,814

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	778,212	778,212
当中間期変動額						
剰余金の配当					129,403	129,403
中間純利益					130,031	130,031
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	627	627
当中間期末残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	778,839	778,839

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	831,945	7,950,122	-	-	-	7,950,122
当中間期変動額						
剰余金の配当		129,403				129,403
中間純利益		130,031				130,031
自己株式の処分	58	58				58
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			-	-	-	-
当中間期変動額合計	58	685	-	-	-	685
当中間期末残高	831,887	7,950,807	-	-	-	7,950,807

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	768,504	768,504
当中間期変動額						
剰余金の配当					101,096	101,096
中間純利益					270,814	270,814
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	169,718	169,718
当中間期末残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	938,222	938,222

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	831,887	7,940,472	29	-	29	7,940,442
当中間期変動額						
剰余金の配当		101,096				101,096
中間純利益		270,814				270,814
自己株式の処分	36	36				36
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			6,210	252	5,958	5,958
当中間期変動額合計	36	169,755	6,210	252	5,958	163,797
当中間期末残高	831,850	8,110,227	6,240	252	5,987	8,104,239

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるものうち、株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～47年

その他 2年～60年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

##### (3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (4) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し1959年1月以降に退職した者の1958年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し1958年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づき、執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (7) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当中間会計期間末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

### 6. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

社内規定に基づき為替変動リスクをヘッジしております。なお、当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション取引、外貨建預金

ヘッジ対象 外貨建予定取引

#### (3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨建であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定される取引であるため、有効性の評価を省略しております。

### 7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

#### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (追加情報)

##### (役員に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

#### (中間損益計算書関係)

### 1. 減価償却実施額



	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	1,622百万円	1,713百万円
無形固定資産	1,482百万円	1,873百万円

2. 管理費がマイナスとなっているのは、主として退職給付費用の整理資源に係る過去勤務費用の償却等によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	6,670,180	5,313,402	1,356,777
(2) 関連会社株式			
合計	6,670,180	5,313,402	1,356,777

当中間会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	6,384,721	4,085,127	2,299,594
(2) 関連会社株式			
合計	6,384,721	4,085,127	2,299,594

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
(1) 子会社株式	1,029,956	928,665
(2) 関連会社株式		
合計	1,029,956	928,665

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の一部売却

当社は、当社が保有する連結子会社である株式会社かんぽ生命保険の普通株式の一部につき、以下のとおり売却を実施しました。この売却により関係会社株式売却益が129,365百万円発生しております。

## 1. 取引の概要

### (1) 取引の概要及び目的

郵政民営化法において、当社は、株式会社かんぽ生命保険及び株式会社ゆうちょ銀行（以下「金融2社」）の株式について、その全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況とユニバーサルサービスの履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされています。この趣旨に沿って、まずは、保有割合が50%程度となるまで段階的に売却していく方針であります。

上記方針に従い、株式会社かんぽ生命保険の株価、当社の資金需要、当社の連結業績への影響等を勘案した上で、株式会社かんぽ生命保険の普通株式の一部の売出し（以下「本売出し」）を実施しました。

また、これに先立ち、株式会社かんぽ生命保険が実施した自己株式の取得に応じて、当社が保有する株式会社かんぽ生命保険の普通株式の一部を売却（以下「株式会社かんぽ生命保険が実施した自己株式の取得に応じた売却」）しました。

### (2) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社かんぽ生命保険

事業の内容：生命保険業

### (3) 企業結合日

本売出し

2019年4月23日

株式会社かんぽ生命保険が実施した自己株式の取得に応じた売却

2019年4月8日

### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の一部の売却

### (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

2019年11月14日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっており、下記効力発生日までに認可を得ることを前提としております。

配当金の総額	101,096百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月6日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年11月27日

日本郵政株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊	和	彦	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	澤	陽	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	貴	広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年11月27日

日本郵政株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊	和彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤	陽一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富山	貴広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。